

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成23年12月

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社は、平成23年4月1日株式交換により経営統合し、新たに持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」を発足させました。

これに伴い、平成21年10月に旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が提出していた「経営の健全化のための計画」を、本計画に変更いたします。

なお、今後、計画に記載された事項について重要な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告します。

目次

・経営の健全化のための計画の前提条件	1
1. 経営統合について	2
2. 金額・条件等	
(1) 根拠	3
(2) 発行金額、発行条件、商品性	4
(3) 当該自己資本の活用方針	4
3. 経営の合理化のための方策	
(1) 経営の現状及び見通し	5
(2) 業務再構築のための方策	10
4. 責任ある経営体制の確立のための方策	
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	24
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	25
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	31
5. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等	
(1) 基本的考え方	32
(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方	32
6. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	
(1) 基本的な取り組み姿勢	33
(2) 具体的な方策	33
(3) 組織・体制の見直し	35
7. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	37
(2) 剰余金の推移	37
(3) 収益見通し	37
8. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
(1) 各種リスク管理の状況	38
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	39
(3) 資産内容	40
(4) 償却・引当方針	41
(5) 評価損益の状況と今後の処理方針	42
(6) 金融派生商品等取引動向	43

(図表)

1. 収益動向及び計画	44
2. 自己資本比率の推移	50
5. 部門別純収益動向	59
6. リストラの推移及び計画	60
7. 子会社・関連会社一覧	61
8. 経営諸会議・委員会の状況	65
9. 担当業務別役員名一覧	74
10. 貸出金の推移	79
11. 収益見通し	80
12. リスク管理の状況	81
13. 金融再生法開示債権の状況	84
14. リスク管理債権情報	85
15. 不良債権処理状況	86
17. 倒産先一覧	87
18. 評価損益総括表	89
19. オフバランス取引総括表	91
20. 信用力別構成	92

経営の健全化のための計画の前提条件

	23/3 月期	24/3 月期	25/3 月期	26/3 月期	27/3 月期
無担 0/N	0.062%	0.100%	0.100%	0.100%	0.250%
TIBOR 3 M	0.340%	0.350%	0.350%	0.400%	0.575%
10 年国債	1.255%	1.100%	1.200%	1.300%	1.450%
為替(円/ドル)	83.13 円	77.50 円	80.00 円	82.50 円	87.50 円
日経平均株価	9,755 円	9,500 円	10,000 円	11,000 円	12,000 円

(注) 23/3 月期は期末実勢ベース。
24/3 月期以降は期中平均値。

1. 経営統合について

23年4月1日、中央三井トラスト・ホールディングス（以下、「旧中央三井トラスト・ホールディングス」という）と住友信託銀行は、株式交換により経営統合し、新たに持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」を発足させました。

社会・経済の構造が世界的に大きな転換期を迎え、お客様の資金調達や資産運用・管理に関する課題が一層高度化・複雑化する中、高い専門性と幅広い業務分野を有する信託銀行グループの果たすべき社会的役割はより大きくなっております。

今回の経営統合は、旧中央三井トラスト・ホールディングスおよび住友信託銀行の両グループが有する人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、各々の強みを融合することにより、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的としております。

「三井住友トラスト・グループ」は、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

なお、24年4月1日には、銀行子会社である中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、住友信託銀行を合併により統合し、新たに「三井住友信託銀行」（以下、「新銀行」という）を発足させる計画としております。

2. 金額・条件等

(1) 根拠

旧中央三井トラスト・ホールディングスの「経営の健全化のための計画」（21年10月公表。以下、「経営健全化計画」という）について、策定から2年を経過したこと、また、旧中央三井トラスト・ホールディングスは、23年4月1日に住友信託銀行との経営統合を行ったことを踏まえ、「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」（金融再生委員会、11年9月30日付）および「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令」第1条の2の規定に基づき、経営健全化計画を本計画に変更いたします。

なお、三井住友トラスト・ホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（以下、「早期健全化法」という。）第5条第4項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

整理回収機構にお引き受けいただいております旧中央三井トラスト・ホールディングス優先株式（残高2,003.5億円）については、定款の定めにより、21年8月1日に旧中央三井トラスト・ホールディングスが全株を一斉取得し、引換えに整理回収機構に対して旧中央三井トラスト・ホールディングス普通株式500,875千株（引換価額400円）を交付いたしました。

旧中央三井トラスト・ホールディングスが取得した優先株式については、取得後直ちに消却を行いました。

その後、発行会社である旧中央三井トラスト・ホールディングスは、23年4月1日の経営統合に伴い、商号を三井住友トラスト・ホールディングスに変更いたしました。

【普通株式の概要】

発行金額	200,350 百万円
株式数	500,875,000 株
引換価額	400 円
発行会社	三井住友トラスト・ホールディングス

(3) 当該自己資本の活用方針

早期健全化法の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって強化した財務基盤を基に、引続き金融機関の有する公共的な使命に鑑み、健全な資金需要に対する円滑な資金の供給やお客様のニーズに即応した高度な金融商品・サービスの提供等に努めてまいります。

3. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

ア. 23年3月期決算の概況（旧中央三井トラスト・ホールディングス）

旧中央三井トラスト・ホールディングスの23年3月期決算は、銀行子会社である中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行からの配当金等により、営業収益は227億円、税引後当期利益は89億円となりました。

銀行子会社2社（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行）合算での決算の概況は以下のとおりです。

(ア) 概況

23年3月期は、新興国で金融引き締め等により幾分景気拡大の勢いが弱まった一方、米国等先進国で景気回復の動きが強まりました。我が国では、年明けにかけて踊り場局面からの脱却に向けた動きがみられましたが、東日本大震災により、生産活動は縮小を余儀なくされる等、大きな影響が生じました。

こうした中、旧中央三井トラスト・グループでは、中長期的な戦略分野である投信関連、不動産関連、住宅ローンについて引続き積極的に取り組むとともに、全ての業務部門において利益の積み上げを図り、収益力の強化に取り組みました。

以上の取り組みにより、投資信託販売および不動産仲介等の手数料関連収益が回復したことに加えて国債等債券関係損益は順調な積上がりとなった一方、市場金利の低下に伴う預貸粗利鞘が縮小したこと等から、業務粗利益（信託勘定償却前）では通期で2,317億円の計画に対して2,173億円（前期比95億円減）となりました。

経費については増加の抑制に努め、通期で1,223億円の計画に対して1,137億円（前期比41億円減）となりました。

この結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は通期で1,094億円の計画に対して1,035億円（前期比54億円減）となりました。

税引後当期利益は、与信関係費用の改善等により、通期で452億円の計画に対して494億円（前期比81億円減）となりました。

銀行子会社2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は通期で1,094億円の計画に対して1,050億円、税引後当期利益は通期で452億円の計画に対して529億円となりました。

[参考：住友信託銀行の状況]

23年3月期業績は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,297億円（前期比456億円減）、税引後当期利益は735億円（前期比518億円増）となりました。

(イ) 不良債権の処理

不良債権については、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の発生防止に努めました。この結果、23年3月末の不良債権比率は、1.0%（22年3月末比0.3%減）となりました。

[参考：住友信託銀行の状況]

23年3月末の不良債権比率は、1.2%（22年3月末比0.2%減）となりました。

(ウ) 政策投資株式の圧縮

23年3月末の上場株式保有残高は持株会社連結で4,475億円（取得原価ベース）、Tier I（持株会社連結7,911億円）に対する比率は56%となりました。

[参考：住友信託銀行（連結）の状況]

上場株式保有残高は4,253億円（取得原価ベース）、Tier I（13,339億円）に対する比率は31%となりました。

(エ) 自己資本比率

23年3月末の自己資本比率は、持株会社連結ベース（第二基準）で16.46%（22年3月末比2.66%増）と引続き十分な水準を確保しています。

[参考：住友信託銀行（連結・国際統一基準）の状況]

23年3月末の自己資本比率は、15.63%（22年3月末比1.78%増）となりました。

(オ) 剰余金

23年3月末の剰余金は、公的資金残高2,003.5億円に対し3,674億円となっています。

(億円)

	22/3月 実績	23/3月 計画	23/3月 実績	計画比
持株会社剰余金①	2,323	2,323	2,213	
銀行子会社2社の剰余金②	1,416	1,498	1,732	
利益準備金相当額③	▲218	▲229	▲272	
剰余金(①+②+③)	3,522	3,591	3,674	+83

[参考：住友信託銀行の状況]

23年3月末は、剰余金4,457億円から利益準備金相当額465億円を差し引いた3,992億円となりました。

イ. 今後の見通し（三井住友トラスト・ホールディングス）

（ア）収益

三井住友トラスト・グループでは、成長分野と位置づける信託・財産管理業務等のフィービジネスへの積極的な経営資源配分により市場の開拓やシェアの拡大を図るとともに、よりバランスのとれた貸出ポートフォリオの構築等による基礎収益力の強化を図ることにより、収益の着実な積み上げを行ってまいります。

○ 収益計画

（24年3月期まで：銀行子会社3社^(*1) 合算ベース、25年3月期以降：新銀行ベース）

（億円）

	23/3 月期 実績	24/3 月期 計画	25/3 月期 計画	26/3 月期 計画	27/3 月期 計画
業務粗利益（信託勘定償却前）	4,755	4,857	4,626	4,853	5,241
経費	2,421	2,494	2,548	2,503	2,504
業務純益 ^(*2)	2,333	2,363	2,078	2,350	2,737
コア業務純益 ^(*3)	1,953	1,882	1,896	2,119	2,501
当期利益	1,230	985	875	1,079	1,279

OHR	50.91%	51.34%	55.08%	51.57%	47.78%
-----	--------	--------	--------	--------	--------

○ 収益計画（分離子会社合算ベース^(*4)）

（億円）

	23/3 月期 実績	24/3 月期 計画	25/3 月期 計画	26/3 月期 計画	27/3 月期 計画
業務純益	2,348	2,363	2,078	2,350	2,737
当期利益	1,264	985	875	1,079	1,279

* 1 銀行子会社3社：中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、住友信託銀行

* 2 一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前

* 3 業務純益－国債等債券関係損益

* 4 銀行子会社3社または新銀行＋CMTBエクイティインベストメント合算ベース

(イ) 自己資本比率 (国際統一基準)

○ 計画最終年度における自己資本比率計画

	27/3 月期 計画
三井住友トラスト・ホールディングス連結	16.57%
三井住友信託銀行連結	16.66%
三井住友信託銀行単体	16.80%

[参考：旧中央三井トラスト・ホールディングスおよび住友信託銀行の状況]

	23/3 月期 実績
旧中央三井トラスト・ホールディングス連結 (第二基準)	16.46%
中央三井信託銀行連結 (国内基準)	15.47%
中央三井信託銀行単体 (国内基準)	15.67%
中央三井アセット信託銀行単体 (国内基準)	31.44%
住友信託銀行連結 (国際統一基準)	15.63%
住友信託銀行単体 (国際統一基準)	17.07%

(2) 業務再構築のための方策

ア. 今後のグループ経営戦略

当グループは、以下の基本戦略を通じ、当グループの強みを活かし、メガバンクグループとは一線を画した事業モデルを構築してまいります。

(ア) 最高水準の商品・サービスによるトータル・ソリューションの提供

旧中央三井トラスト・グループと住友信託銀行の両グループが、各事業分野で長年にわたり培ってきた高度な専門性と総合力を活かし、お客様のニーズに対し、最高水準の商品・サービスによるトータルなソリューションを提供してまいります。

(イ) 戦略分野への重点資源配分とシナジーの追求

経営統合により拡充される経営資源を、当グループが競争力を有し、成長性や各事業間での相乗効果が期待できる戦略分野に対し重点的に配分することで、収益力を強化し安定的・持続的な成長を実現してまいります。

(ウ) 財務の健全性と資本の効率性の両立

質・量ともに充実した自己資本を確保し健全な財務基盤を維持するとともに、信託機能を活かしたフィービジネスの強化を通じて資本効率性の向上を目指してまいります。

イ. 事業毎の事業戦略

新銀行に相応しい損益管理のユニットとして設定する事業区分（リテール事業、ホールセール事業、証券代行事業、不動産事業、受託事業、マーケット事業）に基づき、各事業戦略を推進していくとともに、戦略的に事業間で連携し総合力を発揮していく必要がある業務分野については、事業を横断する組織や協働の枠組みを設置するなど、高度化・多様化するお客様のニーズへの確に対応することが可能な組織体制を構築してまいります。

また、海外の金融機関との提携等もフル活用し、各事業におけるグローバル展開を強化することにより競合他社との差別化を図ってまいります。

(ア) リテール事業

旧中央三井トラスト・グループと住友信託銀行の両グループの顧客基盤には重複が少ないこと、経営統合により首都圏・関西圏・中部圏を中心とする全国各地にバランスのとれた店舗ネットワークが構築されることから、新銀行では幅広い個人のお客様に商品・サービスの提供が可能となり

ます。

信託銀行グループとしての専門性・総合力を駆使し、高度なコンサルティングとお客様のライフステージを捉えた商品・サービスの提供を通じて、トータルソリューションに強みを持つ「資産運用・資産管理のメインバンク」の構築を目指してまいります。

A. 個人受信業務

的確なマクロ経済環境判断に基づいた金利設定により、安定的な資金基盤の確保を図るとともに、新規のお客様との取引機会の創出や既存のお客様との取引拡大・メイン化を推進してまいります。

また、当グループの住宅ローンご利用のお客様や、DC（確定拠出年金）、財形ご加入のお客様との取引拡大に向けて、ダイレクトチャネル（インターネットバンキング、テレホンバンキング、職域イントラネット）を積極活用してまいります。

B. 投信・保険等販売業務

個人向け資産運用商品の中心となる投信・保険等販売業務については、成長分野と位置付け、お客様保護の精神とコンプライアンスの遵守を徹底しつつ、取り組みを強化してまいります。

具体的には、人員の再配置による営業担当者の増員、中央三井信託銀行・住友信託銀行両社にて培ってきた販売ノウハウの共有化および営業担当者に対する研修制度の整備・拡充等により、コンサルティング力を強化し、お客様のニーズに即した商品提案や情報提供等を行ってまいります。

また、中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行・住友信託銀行の銀行子会社各社が培ってきたマーケティング力・運用ノウハウならびにグループ内の投資信託委託会社（中央三井アセットマネジメント、住信アセットマネジメント、日興アセットマネジメント）の商品提供力を最大限に活用し、信託銀行グループならではの商品・サービスの拡充に努めてまいります。

C. 個人ローン業務

主要商品である住宅ローンについては、営業担当者の増員等、商品提供体制の強化およびマーケット動向を踏まえた適切な金利設定等を通じた良質な貸出資産の積み上げにより、長期安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

住宅ローン以外の個人向けローン商品については、事業性個人ローンの取組体制の拡充を図るとともに、老後のゆとりある生活のための余裕資金

として利用可能なリバースモーゲージ、ライフサイクルにおける各種資金ニーズに対応可能な住宅担保型カードローン等の特色のある商品の提供・販売に取り組んでまいります。

お客様からの貸付条件の変更等に関するご相談については、金融取引円滑化の趣旨に則り受付体制を引続き整備していくとともに、お客様のご事情を十分に検討のうえ、適切かつ迅速に対応してまいります。

D. 遺言・相続関連、個人向け不動産業務等の推進

高齢化の進行に伴い資産の管理や承継に対する社会的な関心が高まる中、信託銀行として培ってきた高度なノウハウとグループ内の専門性の高い多様な機能を融合させることにより、遺言・相続関連、個人向け不動産業務等について積極的に取り組んでまいります。

(イ) ホールセール事業

国内外事業法人、金融法人等のお客様の企業価値向上に向けた様々なニーズに対して、お客様の戦略的パートナーとして、当グループの有する多彩な機能を融合したトータルソリューションを提供してまいります。また、グローバルに事業展開を図り、アジア地域におけるトップ・トラストバンクを目指してまいります。

A. 貸出業務

貸出業務については、安全性・収益性・流動性・成長性・公共性を踏まえ、個社別・業種別・国別の信用リスク管理を徹底した上で、国内外のお客様の資金調達ニーズに応え、金融仲介のコアプレーヤーとしての役割を発揮していくとともに、大手銀行に相応しい貸出ボリュームの確保・拡大に努め、我が国トップクラスの地位確立を目指してまいります。

具体的には、従来型の相対取引による貸出に加え、シンジケートローン、不動産ノリコースローン、バイアウトファイナンス、プロジェクトファイナンス、債権流動化等へ積極的に取り組んでまいります。

B. 各種コンサルティング業務他

お客様の様々な経営課題に対し信託銀行グループならではのコンサルティング機能を発揮してまいります。具体的には、お客様の企業価値向上に資する事業再編や事業承継に係るコンサルティング業務、合併や事業譲渡などのM&Aに係るアドバイザリー業務等を通じたトータルソリューション

ン提案に注力してまいります。

学校法人や金融法人等のお客様の資金運用ニーズに対しては、機関投資家向け資産運用・管理において培ったノウハウを活かし、的確な運用商品や運用アドバイスを提供する他、信託や金融仲介機能等を活用して多様な金融商品の開発・販売拡大に取り組んでまいります。

また、海外関連では、当グループの外貨建運用資産の残高増加等を踏まえ、外貨建受信業務への取り組みを強化していく他、提携先等を通じた信託ビジネスへの取り組みを進めてまいります。

法人向け貸出に関する今後の具体的な取り組みについては、後記「6. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策」をご参照ください。

(ウ) 証券代行業業

証券代行業務については、高度なITインフラを活用した正確かつスピーディーな業務遂行と、付加価値の高いサービスの提供により、お客様のさまざまな課題の解決に向けてきめ細かくサポートすることを通じて、経営統合により業界トップクラスとなる顧客基盤の維持・拡大に取り組んでまいります。

また、コンサルティング・サービスの拡充およびローコスト化の推進により収益力の強化に取り組んでまいります。

こうした取り組みを通じて、「業界をリードする高いコンサル力と高品質な事務・システムを提供する株式戦略・実務のパートナー」を目指してまいります。

(エ) 不動産事業

「銀行・信託・不動産」一体の総合力を融合した、揺ぎない「不動産事業における信託No.1」を目指してまいります。

A. 不動産仲介業務

不動産仲介業務においては、経営統合に伴う情報基盤の拡充により不動産案件にかかる獲得情報量の拡大や情報マッチング力の強化を図ってまいります。また、不動産投資ニーズのグローバル化や今後のマーケット回復を見据え、既存の投資家顧客に加えてアジアをはじめとする海外における新規投資家へのアプローチを強化してまいります。

B. 不動産流動化業務等

不動産管理処分信託受託業務においては、流動化案件における取引関係者の各種ニーズ等に適切に対応していくことにより、受託資産残高の積み上げを図り、安定的なストック収益の確保に努めてまいります。また、関連法令への改正への適切な対応や、高度な受託管理システムの提供等により、物件管理の質を高めることでお客様の満足度の更なる向上を図ってまいります。

この他、企業年金資産の分散運用ニーズの取り込みや、国内外の投資ファンドを運営するアセットマネジメント会社への多面的なコンサルティングを積極展開し、収益機会の拡充に繋げてまいります。

(オ) 受託事業

受託事業においては、本邦最大規模の資産運用残高・資産管理残高を誇る金融グループとして、制度設計から資産運用・資産管理まで一貫した最高水準のサービスを提供してまいります。また、機関投資家から法人・個人のお客様までの幅広いニーズにお応えすることで、高いブランド力を構築し、競争力を一段と強化してまいります。

A. 年金業務

○ ソリューション営業の推進

企業年金を中心とした国内機関投資家のお客様が抱える、会計基準・財政基準の変更への対応、市場リスクの拡大による運用の不安定化等の様々な課題に対して、豊富な高品質プロダクト・ラインナップを活用した負債・運用両面からのソリューションを提供することにより、お客様の信頼を獲得し、受託資産の拡大に注力してまいります。

こうしたソリューション営業の一環として、不動産関連商品、プライベート・エクイティ、インフラ等の非伝統的資産に投資する商品や、ヘッジ・ファンド、アジア・エマージング市場に投資する商品等、付加価値の高い商品の組入れを提案し、お客様のポートフォリオの効率性向上に貢献するとともに、当グループの収益性向上に繋げてまいります。

○ 確定拠出年金業務における基盤・収益力の強化

お客様のニーズに即した制度構築、投資教育等高品質かつ充実したサービスの提供により、運営管理機関・資産管理機関の受託および投資商品の販売に一層注力してまいります。

また、確定拠出年金業務を切り口として、企業内の個人のお客様への商品・サービス提供を進めていくことにより、リテール事業の取引基盤拡大に繋げてまいります。

B. 受託資産運用・管理業務

○ アジア証券市場における運用力の強化と海外投資家ビジネスの推進

国内運用のスキル・ノウハウを活かしてアジア証券市場における運用力を強化し、国内のお客様に、アジアの経済成長を享受していただく高付加価値の商品を提供してまいります。

また、海外のお客様に対し日本株のみならずアジア株等を運用対象とする質の高いプロダクトを提供することによって、海外投資家からの受託資産の拡大に注力してまいります。

○ 投資信託関連ビジネスの推進

投資信託運用業務においては、グループ内の運用ノウハウ・顧客基盤等を活用し、商品企画・開発機能、提案シナリオ支援機能、運用機能等について一層の強化を図り、運用から販売・資産管理までを含めたグループ収益の拡大を目指してまいります。

また、投資信託受託業務においては、グループ内の国内外の資産管理機関を活用した事務サービスにおける他社との差別化を図り、投資信託委託会社に訴求していくとともに、委託会社へ大きな影響力を有する販売会社への営業を強化することにより、受託残高の拡大を図ってまいります。

○ 資産管理業務の強化・推進

証券投資が高度化・グローバル化する中、グループ内に国内外の資産管理機関を擁する当グループならではの強みを活かし、レンディング、キャッシュマネジメント等の付加価値サービスを更に拡充すること等により、お客様の幅広いニーズに対応してまいります。

(カ) マーケット事業

国内有数のマーケットプレイヤーとして、金融市場の変化を捉えた機動的なオペレーションを通じて、グループに内在するマーケットリスクを的確にコントロールし、グループ収益の安定化と拡大を図ってまいります。

また、顧客の金利・為替等に関する運用ニーズ・リスクマネジメントニーズに対して、マーケットメイク機能や市場性金融商品を活用したタイムリーなソリューションを提供してまいります。

ウ. リストラの推移及び計画

旧中央三井トラスト・グループでは、ローコストで機動的な業務運営体制を構築していく観点から、大規模なリストラ計画に取り組んでまいりました。

これまでの取り組みにより、経費（人件費＋物件費）※については、23年3月期において1,082億円と、12年3月期（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前期）の1,830億円から約4割の削減となっております。

※旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメンツの4社合算ベース

経営統合後の三井住友トラスト・グループでは、今後、経営統合に伴う本部・店舗統廃合やシステム統合等の統合費用として合計484億円（24年3月期から27年3月期までの期間累計）を見込んでおります。

24年3月期以降、以下の拠点関連費用、システム関連費用の削減効果（コストシナジー）により吸収していく見通しです。

本部・店舗統廃合	24年度に本部拠点を集約、26年度頃を目途とするシステム完全統合以降、重複する店舗の統廃合を実施。業務運営の効率化により外注費、活動費、広告宣伝費等を削減。
システム関連経費	国内勘定系システム・各業務分野の情報系システムを26年度頃を目処に集約・統合し、保守運営費用・開発コストを削減。
人件費	採用抑制等により、人件費を削減。

○「人件費＋物件費」の推移および最終年度における計画（単位：億円）

[経営統合前]

	12/3月期 実績 ①	23/3月期 実績 ②	12/3月期～ 23/3月期 (②－①)
人件費＋物件費	1,830	1,082	▲748

(注) 旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメンツの4社合算ベース

[経営統合後]

	23/3月期 実績 ③	27/3月期 計画 ④	23/3月期～ 27/3月期 (④－③)
人件費＋物件費	2,305	2,386	+81
(同上統合費用除き)	(2,305)	(2,304)	(▲1)

(注) 持株会社、銀行子会社3社または新銀行、CMTBエクイティインベストメンツの合算ベース

○ 「人件費＋物件費」実績および計画

(単位：億円)

	23/3 月期 実績	24/3 月期 計画	25/3 月期 計画	26/3 月期 計画	27/3 月期 計画
人件費＋物件費	2,305	2,372	2,429	2,384	2,386
(同上統合費用除き)	(2,305)	(2,369)	(2,395)	(2,343)	(2,304)

(注) 持株会社、銀行子会社3社または新銀行、CMTBエクイティインベストメンツの合算ベース

○ OHRの推移および最終年度における計画

[経営統合前]

	12/3 月期 実績 ①	23/3 月期 実績 ②	12/3 月期～ 23/3 月期 (②－①)
OHR	54.06%	52.34%	▲1.72%

(注) 中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行の2社合算ベース

[経営統合後]

	23/3 月期 実績 ③	27/3 月期 計画 ④	23/3 月期～ 27/3 月期 (④－③)
OHR	50.91%	47.78%	▲3.15%

(注) 銀行子会社3社の合算または新銀行ベース

(ア) 役員数

旧中央三井トラスト・グループにおける取締役数ならびに監査役数は、12年4月の合併時以降大幅に削減しております。

経営統合後の三井住友トラスト・グループにおける取締役数ならびに監査役数については、コーポレート・ガバナンス体制の適切な構築・運営の観点から決定していく方針であり、経営統合に伴う本部機構の統廃合等を踏まえ、23年3月末の取締役数合計22名ならびに監査役数12名※から削減する予定です。 ※持株会社、銀行子会社3社の合算ベース

○ 役員数の推移および最終年度における計画

[経営統合前]

(単位：名)

	12/3 月末 実績 ①	23/3 月末 実績 ②	12/3 月末～ 23/3 月末 (②－①)
取締役数	44	10	▲34
監査役数	10	7	▲3

(注) 旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、
中央三井アセット信託銀行の3社合算ベース

[経営統合後]

	23/3 月末 実績 ③	27/3 月末 計画 ④	23/3 月末～ 27/3 月末 (④－③)
取締役数	22	17	▲5
監査役数	12	8	▲4

(注) 持株会社、銀行子会社3社または新銀行の合算ベース

(イ) 従業員数

旧中央三井トラスト・グループでは、営業拠点の統廃合、管理本部人員の削減、業務運営方法の見直し、日本トラスティ・サービス信託銀行への参画に伴う効率化等を背景に従業員削減を進めてきた結果、23年3月末において5,096名と、12年3月末(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前)の7,852名から2,756名の削減(削減率35%)を実施済です。

経営統合後の三井住友トラスト・グループでは、トップラインの拡大に向けて、大幅に拡充された人的資源を戦略分野に有効に再配分し、最大限の活用を行っていく方針です。

また、中長期的に必要な人員数を安定的に確保するとともに、適正な人員構成を維持する観点から、新卒採用を計画的に実施していく方針です。

この結果、経営統合前の23年3月末の従業員数合計9,945名に対し、27年3月末の従業員数は9,750名を見込んでおります。

○ 従業員数の推移および最終年度における計画 (単位：名)

[経営統合前]

	12/3 月末 実績 ①	23/3 月末 実績 ②	12/3 月末～ 23/3 月末 (②－①)
従業員数	7,852	5,096	▲2,756

(注) 旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメンツの4社合算ベース

[経営統合後]

	23/3 月末 実績 ③	27/3 月末 計画 ④	23/3 月末～ 27/3 月末 (④－③)
従業員数	9,945	9,750	▲195

(注) 持株会社、銀行子会社3社または新銀行、CMTBエクイティインベストメンツ

の合算ベース

○ 従業員数の実績および計画 (単位：名)

	23/3月末 実績	24/3月末 計画	25/3月末 計画	26/3月末 計画	27/3月末 計画
従業員数	9,945	9,920	9,900	9,800	9,750

(注) 持株会社、銀行子会社3社または新銀行、CMTBエクイティインベストメントの合算ベース

(ウ) 店舗網

旧中央三井トラスト・グループでは、中央三井信託銀行の国内店舗について、効率的・効果的なチャネルを構築するとのコンセプトのもと見直しを進めてきた結果、23年3月末において67店舗と、12年3月末（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前）の166店舗から既に99店舗の削減（削減率▲60%）を実施済です。

経営統合後の三井住友トラスト・グループでは、中央三井信託銀行と住友信託銀行の合計118店舗（23年3月末現在）のうち、重複する29店舗については、26年度頃を目途とするシステム完全統合後、ターミナル店舗を除いた25店舗の集約を行う予定です。

○ 国内店舗数の推移および最終年度における計画 (単位：店)

[経営統合前]

	12/3月末 実績 ①	23/3月末 実績 ②	12/3月末～ 23/3月末 (②-①)
国内店舗	166	67	▲99

(注) 中央三井信託銀行の国内店舗（出張所等除く）

[経営統合後]

	23/3月末 実績 ③	27/3月末 計画 ④	23/3月末～ 27/3月末 (④-③)
国内店舗	118	未定	—

(注) 中央三井信託銀行と住友信託銀行の国内店舗の合算ベース（出張所等除く）

(エ) 人件費

旧中央三井トラスト・グループでは、人件費については、人員削減に加えて、給与水準・賞与水準・退職金水準の引下げを実施する等により、大幅に削減してきています。

経営統合後の三井住友トラスト・グループでは、業務効率化の推進等により人件費の圧縮に努め、経営統合前の23年3月期の人件費実績1,009億円（旧中央三井トラスト・グループと住友信託銀行の合算）に対し、27年3月期は1,001億円を見込んでいます。

○ 人件費の推移および最終年度における計画 (単位：億円)

[経営統合前]

	12/3 月期 実績 ①	23/3 月期 実績 ②	12/3 月期～ 23/3 月期 (②－①)
人件費	870	523	▲347
うち退職給付費用	－	▲23	－

(注) 旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメンツの4社合算ベース

[経営統合後]

	23/3 月期 実績 ③	27/3 月期 計画 ④	23/3 月期～ 27/3 月期 (④－③)
人件費	1,009	1,001	▲8
うち退職給付費用	▲92	▲99	▲7

(注) 持株会社、銀行子会社3社または新銀行、CMTBエクイティインベストメンツの合算ベース

○ 人件費の実績および計画 (単位：億円)

	23/3 月期 実績	24/3 月期 計画	25/3 月期 計画	26/3 月期 計画	27/3 月期 計画
人件費	1,009	1,017	1,031	1,013	1,001
うち退職給付費用	▲92	▲109	▲99	▲99	▲99

(注) 持株会社、銀行子会社3社または新銀行、CMTBエクイティインベストメンツの合算ベース

(オ) 物件費

旧中央三井トラスト・グループでは、物件費について、経費削減に向けた各種の取り組みを推進した結果、23年3月期の物件費は559億円と12年3月期（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前期）の960億円から401億円の削減（削減率42%）を実施済みです。

経営統合後の三井住友トラスト・グループでは、26年度頃を目途とするシステム完全統合以降、重複する店舗の統廃合を実施するとともに、業務運営の効率化により外注費、活動費、広告宣伝費等を削減する他、シス

テム保守運営費用・開発コストの削減を行ってまいります。

27年3月期は1,384億円の物件費計上を見込んでおります。

○ 物件費の推移および最終年度における計画 (単位：億円)

[経営統合前]

	12/3月期 実績 ①	23/3月期 実績 ②	12/3月期～ 23/3月期 (②-①)
物件費	960	559	▲401
うち機械化関連費用	202	169	▲33

(注) 旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

[経営統合後]

	23/3月期 実績 ③	27/3月期 計画 ④	23/3月期～ 27/3月期 (④-③)
物件費	1,296	1,384	+88
うち機械化関連費用	377	448	+71
(同上統合費用除き)	(1,296)	(1,303)	+7

(注) 持株会社、銀行子会社3社または新銀行、CMTBエクイティインベストメントの合算ベース

○ 物件費の実績および計画 (単位：億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
物件費	1,296	1,355	1,398	1,371	1,384
うち機械化関連費用	377	380	411	411	448
(同上統合費用除き)	(1,296)	(1,352)	(1,363)	(1,330)	(1,303)

(注) 持株会社、銀行子会社3社または新銀行、CMTBエクイティインベストメントの合算ベース

エ. 子会社・関連会社

三井住友トラスト・グループでは、統合効果の早期実現に向けて、銀行子会社3社の統合の他、グループ各社についても統合・再編を着実に進めてまいります。

グループ各社の統合においては、銀行子会社の所管部が主体的に関与し、それぞれの商品・サービス等の強みを活かしつつ、効率性向上やコスト削減に取り組んでまいります。

投信委託会社等のグループ運用子会社、ファイナンス・リースおよび不動産仲介子会社等の金融関連子会社につきましては、これまでに培ってきた専門ノウハウの一層の活用を進めるとともに、グループ各社間の連携等を通じてグループ収益力の向上に努めてまいります。

事務請負子会社等の従属業務子会社につきましては、事務品質の向上を進めるとともに、業務委託範囲の拡大や徹底した効率化を推進し、グループ全体でのコスト削減に一層努めてまいります。

なお、連結経営強化の観点より、今後もグループの子会社・関連会社を活用した新たな収益獲得策について引続き積極的に検討を進めてまいります。

オ. 管理会計の確立とその活用の方策

(ア) 管理会計の活用の方策について

業務の効率性を高め収益力を一層強化していくためには、経費削減への取り組みはもとより、経営統合により拡充された人員や資本等の経営資源を、成長性や収益性からみて有望な業務分野に再配分していく必要があります。

管理会計は、一定の収益認識基準および経費配賦基準に基づく事業別等の採算管理を可能とする経営管理のための手法ですが、こうした経営資源の配分プロセスにおいて各事業の採算性を評価するツールとして有用であり、経営資源の有効活用等の観点から、事業別リスク・リターン管理の基礎として活用してまいります。

(イ) 資本配賦の枠組み

持株会社では、銀行子会社等の経営体力や各事業の業務計画等を勘案し、各社が取り得るリスクの上限として資本配賦を実施しております。

各事業・業務部門では、収益拡大に向けた諸施策を実施するとともに、業務運営の過程で生じたリスクを適切にコントロールしていくことで、リスク対比での収益性の向上を図りつつ、収益の極大化を目指してまいります。

更に、適宜資本配賦計画の見直しを行う他、自己資本充実度の評価を実施しその適正な評価を踏まえて資本戦略の策定・見直しを行ってまいります。

す。

こうした資本配賦プロセスを通じて、グループ全体の資本効率、ひいては株主価値の向上を進めてまいります。

4. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

三井住友トラスト・グループでは、以下の4点を経営理念として掲げております。

- 高度な専門性と総合力を駆使して、お客様にとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

ア. 基本的な枠組み

経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しております。

その基本的な枠組みは以下の通りとなっております。

(ア) 取締役会

取締役会は、重要な業務執行の決定を行う他、代表取締役の業務執行を監督する権限を有しております。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実施しております。

(イ) 監査役・監査役会

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、重要な書類を閲覧し、本部において実情を調査し、必要に応じて子会社より事業の報告を求め、会計監査人より監査に関する報告を受ける等により、取締役の職務の執行を監査いたします。なお、過半数の社外監査役を配置し、監査機能の独立性の確保を図っております。

(ウ) 経営諸会議

当グループ各社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議または決定する機関として経営会議を設置する等により、責任ある経営体制の構築に努めております。

◇各社の経営諸会議の概要

持株会社	中央三井信託銀行	中央三井アセット 信託銀行	住友信託銀行
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 ・監査役会 ・経営会議 ・経営健全化計画推進審議会 ・CSR審議会 ・経営管理委員会 ・統合的リスク管理委員会 ・IT委員会 ・内部監査委員会 ・情報開示委員会 ・統合推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 ・監査役会 ・経営会議 ・投融資審議会 ・ALM審議会 ・システム戦略委員会 ・預金者等データ整備対応委員会 ・資産査定検証委員会 ・金融円滑化委員会 ・投資委員会 ・内部管理部長会 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 ・監査役会 ・経営会議 ・システム戦略委員会 ・業務開発委員会 ・内部管理部長会 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 ・監査役会 ・経営会議 ・事業統括役員会議 ・執行役員会 ・ALM審議会 ・投融資審議会 ・受託財産運用審議会 ・企画委員会 ・歩積両建自粛委員会 ・コンプライアンス委員会 ・商品審査委員会 ・財務戦略委員会 ・オペレーショナルリスク委員会 ・ディスクロージャー委員会 ・業務効率化委員会 ・与信管理委員会 ・リテール投資営業委員会 ・ホールセール投資営業委員会

イ. 持株会社における体制

(ア) 取締役会・取締役

経営の透明性の向上を図るとともに、効率性を追求していく観点から、持株会社に専任取締役を配置するとともに取締役は必要最低限の陣容に絞り込んでおります。

持株会社の取締役会は現状10名の取締役で構成されており、持株会社およびグループの経営管理の基本方針等を決定するとともに、業務執行を監督しております。また、取締役については、銀行子会社に持株会社との兼任取締役を配置することで、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、銀行子会社の兼任取締役との牽制機能を確保しております。

また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任の所在を明確化する観点から、持株会社の取締役の任期は1年としております。

(イ) 監査役・監査役会

監査役については、銀行子会社に持株会社との兼任監査役を配置することで、銀行子会社の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制としております。なお、監査役のうち過半数を社外監査役としており、監査機能の独立性を確保しております。

(ウ) グループ経営執行・管理

当グループは、銀行子会社はそれぞれ独立して業務執行を完結できる体制とする一方で、持株会社は「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体としての観点から銀行子会社の業務運営に関与する体制としております。

具体的には、持株会社はグループ経営戦略企画機能、業務運営管理機能、経営資源配分機能、リスク管理統括機能、コンプライアンス統括機能、内部監査統括機能等を有する小さな組織体としております。

銀行子会社の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等については持株会社へ定期的に報告が行われるとともに、銀行子会社における重要案件については、持株会社の事前承認が必要な体制としております。

(エ) 本部機構

三井住友トラスト・ホールディングスの本部機構は、持株会社が有する機能を所管する本部ならびにその他経営スタッフ部門で構成し、少人数で効率的な運営体制としております。従業員の大半は、銀行子会社の本部セクションにおいて従事した経験のある者など信託銀行業務に関する知識および経験を十分に備えた者としております。

A. グループ経営戦略企画、業務運営管理、経営資源配分機能
(経営企画部)

銀行子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定する機能を有しております。また、銀行子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行っております。あわせて、グループの経営資源（人員・システム投資・経費・資本等）の配分を行っております。

B. リスク管理統括、コンプライアンス統括機能
(リスク統括部、コンプライアンス統括部)

グループ全体のリスク管理に係る基本方針の策定、銀行子会社のリスク管理の状況に関するモニタリングおよび指導を行っております。また、グループ全体のコンプライアンス方針を策定するとともに、グループ各社の基本規定の制定・改廃、銀行子会社におけるコンプライアンスに関する重要事項についての調整や、コンプライアンスの管理・運営状況のモニタリングおよび指導を行っております。

C. 内部監査統括機能
(内部監査部)

グループ全体の内部監査の基本方針の策定、銀行子会社の内部監査の状況に関するモニタリングおよび指導を行っております。なお、グループ経営に重大な影響を与えると判断される事項がある場合など、必要に応じて銀行子会社に対し直接または各銀行子会社の内部監査部門と共同で監査を実施する体制としております。

ウ. 銀行子会社における体制

[中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行]

会社法上の機関である取締役会、監査役会の設置に加えて、意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化等の観点から、12年4月より執行役員制度を導入するとともに、業務運営等における重要案件は、取締役と業務担当執行役員で構成する経営会議等にて合議する体制としております。

経営会議は、基本計画の策定、業務運営・管理（内部管理を含む）の進捗管理、業績の評価等のほか、会社運営における重要な個別執行事項等について討議いたします。

なお、バンキング部門を担う中央三井信託銀行においては、経営会議とは別に重要な投融資案件を協議する「投融資審議会」、ALMオペレーションの一元管理の必要性から、ALMに関する方針を経営レベルで審議する「A

LM審議会」、個別システム投資案件に係る協議機関である「システム戦略委員会」、預金保険法に基づく預金者データ整備の対応促進・進捗管理のための「預金者等データ整備対応委員会」、資産査定に関する事項の討議機関である「資産査定検証委員会」、証券化商品等投資に係る討議機関である「投資委員会」等を設置し、投融資業務運営、信用リスク管理等について相互牽制機能の強化を図っております。

[住友信託銀行]

執行役員制度を導入し、連結経営の視点も踏まえて経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、取締役会にて経営方針を含む重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督する体制としております。

経営会議は、経営方針に関する事項や事業戦略・リスク管理などに関する個別重要事項について意思決定を行っております。

また、経営会議とは別に、市場リスク・流動性リスクに関するリスク管理計画およびALM基本計画の意思決定やリスクの運営・管理状況の把握・確認を行う「ALM審議会」、与信業務における基本方針および投融資案件・信託業務に係る案件等の意思決定を行う「投融資審議会」、受託資産運用業務における基本方針に関する事項や適正な管理に関する重要事項等の意思決定を行う「受託財産運用審議会」のほか、経営戦略・財務戦略と統合的なリスク量配分状況の把握・確認を行う「財務戦略委員会」、与信ポートフォリオや大口主要先等の状況に関する情報共有・対応策協議を行う「与信管理委員会」等を設置し、投融資業務運営、信用リスク管理等について相互牽制機能の強化を図っております。

[三井住友信託銀行（新銀行）]

24年4月以降は、新銀行に相応しい実効的かつ効率的な経営管理を行う体制の構築を図ってまいります。

具体的には、会社法上の機関である取締役会、監査役会に加えて、重要な個別執行事項、経営の基本方針に関する事項等の決議機関である「経営会議」、事業間の連携を担保するための協議機関である「事業運営役員会議」、経営の基本方針に関する重要な事項等の情報共有を図るための会議体である「執行役員会議」のほか、専門的知識や経験に基づいた多面的な角度からの検証が求められる重要な事項の決議機関である「投融資審議会」、「ALM審議会」、「受託財産運用審議会」の各種審議会他を設置する方向で検討を行ってまいります。

エ. 計画履行状況のモニタリング体制について

持株会社における経営レベルの審議会として「経営健全化計画推進審議会」

を設置しており、同審議会において本計画の策定および進捗状況の統括管理を実施する体制としております。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

ア. 基本的な考え方

情報開示の方針について、対外的に公表するとともに、当グループの役職員に周知し適切な運営を図っていくことを目的として、ディスクロージャーポリシーを設けております。

投資家が当グループを理解するために有用と思われる会社情報について、適時性、正確性、公平性を基本要件として、積極的な開示に努めていくこと、インターネット、各種刊行物等、様々なツールを積極的に活用することで、お客様、株主、投資家の別、国内外の別に関わらず、可能な限り広く、適時、正確かつ公平に開示を行うこと等を定めており、当グループにおけるIR活動の指針としております。

イ. 具体的方策

持株会社に、広報・IR活動にかかる専門セクションを設置し、日頃から積極的・能動的な広報・IR活動を実施しております。

具体的には、ディスクロージャー誌やアニュアルレポートを定期的に発行しているほか、各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントを詳細かつ容易に理解いただけるよう努めております。

また、アナリストや機関投資家向け会社説明会を年2回定期的に開催しているほか、国内外の機関投資家を直接訪問し、経営戦略等を説明しております。

個人投資家向けには、毎年、証券会社等を通じ会社説明会を開催しており、当グループの特長や決算・財務の状況、経営戦略等について説明しております。

インターネットのホームページにおいては、機関投資家向けに加え、個人投資家向けのサイトも設けたうえで、取扱商品から決算内容にいたるまで幅広い情報開示を行っております。

今後も、積極的なディスクロージャーに励み、透明性の高い経営を実践することにより、多くのお客様・株主・投資家の方々からの信認の向上に努めてまいります。

5. 配当等により利益の流出が行われなための方策等

(1) 基本的考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、業績に応じ株主への利益還元を行うことを配当政策の基本方針としています。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

ア. 配当

前記の基本的考え方を踏まえ、当グループでは、株主への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、業績に応じた株主利益還元策を採用し、連結配当性向30%程度を目処とした配当を基本方針としております。

24年3月期の普通株式の配当については、年間配当予想を8.0円/株としております。

イ. 役員報酬・賞与

旧中央三井トラスト・グループでは、役員報酬について、内部留保の蓄積状況、中長期的な業績見通し等を慎重に検討の上で、適正な水準の支給に努め、内部留保の充実に取り組んでまいりました。

経営統合後の三井住友トラスト・グループにおいては、25年3月期以降、役員数を統合前の34名から25名へ削減する等により役員報酬・賞与総額の抑制に努めていくとともに、役員の成果責任を明確化する等の観点から「業績連動報酬・賞与制度」を導入する等、経営状況等を踏まえた適正な支給水準を設定してまいります。

6. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取り組み姿勢

当グループは、「顧客の企業価値増大・成長のため、貸出を始めとする銀行・信託・不動産等の各機能を活かしたトータル・ソリューションを提供する戦略的パートナー」を目指しており、貸出については、安全性・収益性・成長性・公共性を踏まえ、個社別・業種別・国別の信用リスク管理を徹底した上で、国内外の取引先の資金調達ニーズに応え、金融仲介のコアプレーヤーとして、大手銀行に相応しい貸出ボリュームの確保・拡大を図ってまいります。

中小企業向け信用供与については、商業銀行と比べ店舗網やネットワークが限られることから、全方位に取引展開するのではなく、国際基準行である信託銀行らしい付加価値サービスを提供することにより、中小企業の成長のための運転・設備投資資金、海外進出のための事業資金、M & A等の事業展開のための資金等の需要を掘り起こし、日本経済・日本企業の発展と中小企業の成長・発展に貢献してまいります。

特に、2010年6月に閣議決定した「新成長戦略」の実現に向けて金融庁がとりまとめた「金融資本市場及び金融産業の活性化のためのアクションプラン」において「金融機関による中堅・中小企業のアジア地域等への進出支援体制の整備・構築」が謳われていること等を踏まえ、日系海外現地法人の中小企業に対する資金供給に注力してまいります。

当グループはリスク管理強化の観点から、貸出資産については、過度な個社・業種偏重を是正していくことも重要な経営課題として認識しており、中小企業貸出の目標については、中小企業者の信用力に基づき中小企業者の事業を支援する本来の中小企業向け貸出に絞り込む観点から、インターバンク市場での資金調達が可能な企業や不動産投資法人への貸出、不動産ノンリコースローン、住宅ローンに近似する保証会社保証の提携アパートローンは除外し、一方で上記のアクションプラン等を踏まえて、海外に進出した日系現地法人向け貸出や為替リスクヘッジ等のための国内外貨建て貸出を加えた、中小企業向け貸出の計画を策定し、確実な純増を図るべく努力してまいります。

また、中小企業者等金融円滑化法の施行を踏まえ、返済条件の変更等の申込みに対する適切な対応、経営再建計画の策定や事業改善に向けた支援等に、引続き取り組んでまいります。

個人向け貸出については、引続き住宅ローンを中心に積上げを推進してまいります。

(2) 具体的な方策

ア. 貸出増強活動の徹底・展開

経営統合により増大した取引企業に対して、資金調達のみならず、オフバランス、株式・資本政策、M&A等へのソリューション提供、営業・仕入れ等に関する情報提供、関連会社等のグループ戦略に関するアドバイス等のコンサルティング営業を徹底することにより、関係する中小企業との取引を推進してまいります。

ホールセール事業にかかる営業推進機能全般を担う部署を中心に、各営業セクションに設定している具体的数値目標の進捗状況を管理し、計画達成へ向け臨店等を通じた個別指導を継続的に実施してまいります。

また、法人営業店に中小企業への信用供与の目標を設定し、当グループが主としてターゲットとする成長性のある中小企業に対し、肌目細かい貸出運営を行い、貸出を強化・推進してまいります。

さらに、お客様に対する円滑な資金供給への取り組みや、借り手の経営実態や特性に応じた肌目細かな対応や経営相談等、適切なコンサルティング機能の発揮に向けた社内研修を実施し、各営業セクションに対して周知徹底を図り、対応力を強化してまいります。

イ. 弾力的な金利運営の実施

信用リスクに応じた適正な金利水準を確保すべく活動しておりますが、中小企業の成長や安定に資する資金等については、積極的な資金供給の観点から、引続き弾力的な金利運営を実施してまいります。

ウ. 日系海外現地法人向け貸出や外貨建て貸出への取り組み強化

グローバル化の流れの中で、日本企業は成長や生き残りのためにアジアを中心とした海外進出を拡大していることから、国際基準行として、海外での提携先の紹介等により日本企業の海外進出をサポートするとともに、海外現地法人の資金需要に積極的に対応してまいります。

また、輸出割合の高い国内中小企業の中では、輸出代金の為替リスクをヘッジするために外貨での資金調達を行う動きも出てきていることから、これらの外貨での資金需要にも積極的に対応してまいります。

エ. バイアウトファイナンス等の推進

バイアウト企業に対するレバレッジローンを推進していくとともに、M&Aや事業承継・敵対的買収防衛策等に係る各種アドバイザー業務に積極的に取り組んでまいります。また、中小企業の成長や事業構造変革のためのM&Aや事業再生等に関するコンサルティングを強化し、それらに伴う資金需要にも積極的に対応してまいります。

オ. シンジケートローンの組成・参画を通じた資金供給

企業の資金調達手段の多様化ニーズに対応するべく、シンジケートローンの組成・参画を通じた資金供給にも積極的に取り組んでおります。

カ. 資産担保金融等を通じた資金供給

企業の資金調達手段の多様化、バランスシートマネジメント等の各種ニーズに対応するべく、金銭債権や不動産等の資産の流動化や不動産ノンリコースローン等の資産担保金融を通じた資金供給に取り組んでおります。

特に、中小企業向け資金供給の推進の観点から、信託機能を活用して取引先企業の仕入先・下請先の売掛債権をキャッシュ化する「売掛債権一括信託」により、仕入先・下請先の中小企業に資金を供給してまいります。

また、中小企業向け貸出債権を信託受託し、事務・受託サービスを提供することで資金供給に貢献していく仕組みについても検討を進めてまいります。

キ. 他社との連携による信用供与の推進

当グループの店舗網やネットワークだけでは中小企業との取引拡大には限界があることから、中小企業とのパイプを持つリース・クレジット会社等と提携した中小企業向け事業性ローンの展開や、ベンチャーキャピタルと連携したベンチャー企業（新興企業）への資金供給と上場支援等を推進してまいります。

ク. 関連会社による中小企業金融への取組み

中小企業向けファイナンス業務を展開している、当グループの住信・パナソニックフィナンシャルサービス（ファイナンス・リース）や住信不動産ローン&ファイナンス（不動産担保ローン等）での信用供与を強化してまいります。

（3）組織・体制の見直し

ア. 営業店支援体制の整備

ホールセール事業における営業推進機能全般を担う部署を中心に、各種営業ツールの還元、研修の実施やお客様の多様なニーズに対する信託機能等を活用したアドバイザー機能に係る営業店支援体制を整備しております。

イ. 中小企業向け信用供与の計画達成に向けた体制の見直し

具体的な方策を策定、実行するため、以下のような推進体制の整備・人員の増強等を検討してまいります。

- ・ 計画達成に向けた具体的な方策を策定する「中小企業向け信用供与・金融仲介推進強化委員会」（担当役員レベル）や「同連絡会」（担当室課レベル）の新設

- ・ 本部内に中小企業金融の計画策定・管理を行う部署を新設

新設部署では、関係部と協働しつつ、自ら施策の具現化を図る他、中小企業金融に関する営業店の指導、対応強化も行ってまいります。

- ・ 海外拠点の日系企業向け営業戦力の増強

経営統合によって取引企業が大幅に増加することから、それらの取引企業の海外現地法人の資金ニーズを掴むために、国内の法人営業部署と各海外拠点の連携を図るとともに、各海外拠点の営業戦力を増強し、日系海外現地法人向け貸出を積極的に拡大してまいります。

ウ. 営業拠点体制の見直し

営業力の強化を一層図る観点から、営業拠点体制の見直しも継続的に検討してまいります。

7. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

公的資金については、早期返済の原則を踏まえ、経営の健全性の維持および市場への悪影響の回避に十分留意しつつ、市場売却等の方法により、できるだけ早期に完済する方針としております。

(2) 剰余金の推移

本計画を適切に遂行することにより、着実な剰余金積み上げを図ってまいります。

○ 剰余金計画

(億円)

	23/3 月期 実績	24/3 月期 計画	25/3 月期 計画	26/3 月期 計画	27/3 月期 計画
持株会社剰余金①	2,213	2,222	2,227	2,232	2,237
銀行子会社※の剰余金②	6,190	6,607	7,450	7,939	8,539
利益準備金相当額③	▲738	▲718	▲324	▲225	▲112
剰余金(④=①+②+③)	7,666	8,111	9,354	9,946	10,664

※銀行子会社3社または新銀行

(3) 収益見通し(業務粗利益)

基準シナリオでは、計画期間前半においては概ね現状の金利水準が継続すること等を想定しております。また計画期間後半においては景気の緩やかな回復を背景に、長短金利とも緩やかに上昇するものと想定しております。

楽観的シナリオでは、景気回復が加速し、金利水準は27年3月期において短期金利は基準シナリオに比べ0.125%高い水準となり、長期金利は基準シナリオに比べ0.15%高い水準となること等を想定しております。この場合には、利鞘の拡大による資金収益の増大による要因を中心に、業務粗利益は24年3月期以降4年間累計で基準シナリオ比370億円の増加を見込んでおります。

また、悲観的シナリオの場合には、内外経済の先行き不透明の状況が長期化し、概ね現状の金利水準が計画期間中継続すること等を想定しております。この場合には、資金収益の減少による要因を中心に、業務粗利益は24年3月期以降4年間累計で基準シナリオ比210億円の減少を見込んでおります。

8. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

ア. リスク管理の基本方針

当グループは、グループ全体の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上に重要であり、そのためのもっとも重要な機能のひとつがリスク管理であることを認識して、リスク管理態勢の整備、高度化に取り組んでおります。

経営統合にあたり、実践的かつ効率的なリスク管理態勢を整備していくことを経営の最重要課題と位置づけ、外部環境の変化と経営統合に伴うリスク構造の変化に機動的かつ的確に対処するとともに、当グループの事業展開と持続的成長を支える強固な経営基盤としてのリスク管理の高度化を一段と推進してまいります。

イ. グループのリスク管理体制

持株会社は、リスク管理の統括部署を設置し、グループ全体のリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社・運用子会社等グループ各社に対して必要に応じ適切な監督・指導を行っております。

持株会社は、グループ全体におけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定し、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の活動が適切に実行できるよう権限や組織体制等を明確化し、年度毎にリスク管理に係る方針・計画を策定しております。

銀行子会社・運用子会社等グループ各社においては、持株会社のリスク管理に係る方針を踏まえ、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理の態勢を整備しております。

また、持株会社、グループ各社とも、リスク管理部門を含む各部門から独立した内部監査専門のセクションが、内部管理体制等の適切性、有効性について検証し、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう必要な指示を行っております。

ウ. 統合的リスク管理体制

持株会社は、当グループに所在する各種リスクを統括し、グループ内のリスクの波及等、グループ各社単独では捕捉できないグループ体制特有のリスクを総合的に捉え、グループの経営体力と比較することによってリスク管理を行っております。

また、持株会社は、当グループに所在する各種リスクのうち、統一的尺度で計量可能なリスクを合算して当グループの経営体力と対比し、経営体力の

範囲で配賦されたリスク資本に基づくリスク限度枠を遵守することにより、資本の充分性を確保するとともに、リスク資本対比の収益の極大化を追求することにより、資本の効率運営を推進する態勢を構築しております。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

当グループは、業務運営の適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めており、権限の過度の集中や極端な下位委譲のない体制としております。

資産運用に係る決裁権限についても、各社規定において社長、担当役員、審査関連部、営業店等の各段階に応じた決裁可能な範囲を明確に規定しております。

銀行子会社における具体的な資産運用に係る決裁権限等は以下のとおりです。

[中央三井信託銀行]

貸出については、重要な個別案件は投融資審議会での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上の貸出等については取締役会への報告事項としております。

政策保有を目的とする有価証券投資については、重要な個別有価証券投資方針に関して投融資審議会での協議を経たうえで決裁しております。

その他信用リスクに依拠した投融資については、重要な個別有価証券等投資方針に関して投融資審議会での協議を経たうえで決裁することとし、また、所管部長の決裁権限としている個別案件について投資委員会等の事前協議機関での協議を経たうえで決裁することとしております。

市場部門における有価証券等投資については、期毎に設定されるリスクリミット枠の範囲内で所管部長の決裁としております。リスクリミット枠については、経営会議での討議を経て決定される市場部門に対する資本配賦額の範囲内で設定しており、取締役会へ報告を行っております。

[住友信託銀行]

貸出および市場性取引等の対顧客取引（信用リスク関連取引）については、調査部（非日系先との取引については審査第一部）が付与する信用格付と与信極度額に基づき、投融資審議会を最上位として、審査担当役員、所管審査部長、担当店部長のそれぞれに取引権限を設定しております。

市場部門における有価証券・派生商品等の取引（市場性・流動性リスク関連取引）については、ALM審議会を設定される上限枠の範囲内で、所管事業統括役員に取引権限を設定しております。

[三井住友信託銀行（新銀行）]

新銀行においても、権限の過度の集中や極端な下位委譲のない体制とし、資

産運用に係る決裁権限については、社長、担当役員、審査関連部、営業店等の各段階に応じ決裁可能な範囲を明確に規定する予定です。

(3) 資産内容

ア. 金融再生法開示債権の状況

(図表 1 3) 「金融再生法開示債権の状況」をご参照ください。

イ. リスク管理債権の状況

(図表 1 4) 「リスク管理債権情報」をご参照ください。

(4) 償却・引当方針

ア. 公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

金融検査マニュアルの趣旨に則り、自主的かつ積極的に償却・引当を行う方針としております。

新銀行においても同様の方針とする予定です。

イ. 行内企業格付ごとの償却・引当の目処

銀行子会社では、それぞれの格付毎に以下の水準を償却・引当の目処としております。

[中央三井信託銀行・住友信託銀行]

【正常先相当】

債権額に対して今後1年間の予想損失額

【要注意先（要管理先を含む）相当】

債権額に対して今後3年間の予想損失額

【破綻懸念先相当】

非保全部分に対して今後3年間の予想損失額

【実質破綻先および破綻先相当】

非保全部分に対して全額

[三井住友信託銀行（新銀行）]

新銀行でも同程度の水準を目処とする予定です。

ウ. 不良債権の処理、回収の方針

23年3月期の銀行子会社における不良債権比率は良好な水準を維持しています（中央三井信託銀行1.0%、住友信託銀行1.2%）。

引続き経済情勢を踏まえた厳格な与信管理を徹底するとともに、既存不良債権については着実に処理を行ってまいります。

具体的には、破綻懸念先以下債権については、企業の再生支援による業況改善、償却処理、外部投資家への債権売却等を進めてまいります。また、要管理先についても、再生対象企業に対する再建計画策定のサポートや企業再生ファンド等の活用により、再生支援を図ってまいります。

新銀行では銀行子会社での処理方針について、より一層の徹底を図る予定です。

エ. 債権放棄についての考え方

銀行子会社各社では、取引先支援のため、以下を基本原則とし、総合的に再建計画の妥当性・合理性を判断した上で実施する方針としております。

[中央三井信託銀行・住友信託銀行]

- ①法的整理によるよりも私的整理による再建の方が、より多くの債権回収が見込まれる等当グループにとっての経済合理性があること。
- ②当該企業が再建に向けて最大限の自助努力をするとともに、その経営責任・株主責任が明確化されること。
- ③当該企業存続に社会的意義があり、私的整理によった方が法的整理に伴う事業価値毀損を低減されると判断できること。

[三井住友信託銀行（新銀行）]

新銀行においても現行同様の方針とする予定です。

（５）評価損益の状況と今後の処理方針

旧中央三井トラスト・ホールディングスにおける、時価のあるその他有価証券の評価損益は、23年3月末▲33億円（持株会社連結ベース）となっております。

[参考：住友信託銀行の状況]

時価のあるその他有価証券の評価損益は、23年3月末＋714億円（連結ベース）となっております。

旧中央三井トラスト・グループでは、政策投資株式の圧縮を不良債権処理と並ぶ財務上の課題として認識し、売却活動を進めてまいりました。この結果、23年3月末の政策投資株式の保有残高は4,475億円*と、12年3月末（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前）の約2兆円から大幅に減少し、既にTier I資本7,911億円以内に収まるよう一定の水準まで圧縮を図ってまいりました。

[参考：住友信託銀行の状況]

政策投資株式の保有残高4,253億円*、Tier I資本は13,339億円となっております。

*上場株式に係る取得原価

経営統合後の三井住友トラスト・グループにおいても、株価変動リスクの軽減は重要な課題と引続き認識し、更なる政策投資株式残高の圧縮に努め、26年3月末には、保有残高（ヘッジ効果を含む）を連結Tier I資本の30%

程度まで圧縮する計画としております。

(6) 金融派生商品等取引動向

(図表19) オフバランス取引総括表 ならびに
(図表20) 信用力別構成
をご参照ください。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画[三井住友トラスト・ホールディングス]

持株会社 14年2月 設立

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は未残〉 (億円)					
総資産	8,009	13,627	19,314	19,319	19,324
貸出金	-	-	-	-	-
有価証券	7,650	13,421	19,193	19,193	19,193
総負債	1,926	1,922	1,916	1,916	1,916
純資産	6,013	17,395	17,400	17,405	17,410
資本金	2,616	2,616	2,616	2,616	2,616
資本準備金	654	7,029	7,029	7,029	7,029
その他資本剰余金	532	5,530	5,530	5,530	5,530
利益準備金	-	-	-	-	-
剰余金 (注)	2,213	2,222	2,227	2,232	2,237
自己株式	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
(収益) (億円)					
経常利益	96	264	383	424	497
受取配当金	171	331	453	495	568
経費	29	52	53	53	53
人件費	21	30	31	31	31
物件費	7	21	21	21	21
特別利益	0	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-	-
税引前当期利益	96	264	383	424	497
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
法人税等調整額	7	-	-	-	-
税引後当期利益	89	264	383	424	497
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,743	7,750	7,755	7,759	7,764
配当金総額(中間配当を含む)	132	378	378	461	523
普通株配当金	132	332	332	415	477
優先株配当金<公的資金分>	-	/	/	/	/
優先株配当金<民間調達分>	-	46	46	46	46
1株当たり配当金(普通株)	8.00	8.00	8.00	10.00	11.50
同(第七種優先株)	-	42.30	42.30	42.30	42.30
配当率(優先株<公的資金分>)	-	/	/	/	/
配当率(優先株<民間調達分>)	-	4.23	4.23	4.23	4.23
配当性向	148.9	143.1	98.7	108.6	105.2
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)	1.4	2.2	2.2	2.4	2.8
ROA(当期利益/総資産<平残>)	1.1	1.9	1.9	2.1	2.5

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1-1) 収益動向及び計画[3社合算ベース: 中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+住友信託銀行]

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	320,658	343,720	354,084	367,501	385,571
貸出金	193,998	201,666	214,961	232,242	249,086
有価証券	82,000	89,723	89,056	86,284	88,297
特定取引資産	7,382	7,340	7,340	7,340	7,340
繰延税金資産<未残>	2,204	2,102	1,673	1,137	632
総負債	302,418	324,225	334,047	346,760	363,984
預金・NCD	231,106	239,523	251,961	261,252	268,260
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	966	968	968	968	968
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<未残>	57	57	57	57	57
純資産	19,264	19,781	20,517	21,557	22,744
資本金	7,527	7,527	3,420	3,420	3,420
資本準備金	4,128	4,128	2,425	2,425	2,425
その他資本剰余金	544	540	6,349	6,349	6,349
利益準備金	1,008	1,090	670	768	882
剰余金(注)	6,190	6,607	7,450	7,939	8,539
自己株式	▲ 4	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	▲ 43	▲ 25	287	739	1,212
繰延ヘッジ損益	126	126	126	126	126
土地再評価差額金	▲ 212	▲ 212	▲ 212	▲ 212	▲ 212
新株予約権	-	-	-	-	-
(収益)					
業務粗利益	4,755	4,857	4,626	4,853	5,241
信託報酬	976	997	981	1,002	1,043
うち合同運用指定金銭信託分	90	79	73	69	66
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	-	-	-	-	-
資金利益	2,354	2,330	2,340	2,414	2,607
資金運用収益	3,847	3,948	4,058	4,465	5,257
資金調達費用	1,493	1,618	1,718	2,051	2,650
役務取引等利益	848	1,000	1,060	1,141	1,290
特定取引利益	152	33	34	34	34
その他業務利益	422	495	209	260	266
国債等債券関係損(▲)益	379	480	182	231	236
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	2,333	2,363	2,078	2,350	2,737
業務純益 (B)	2,333	2,396	2,078	2,350	2,737
一般貸倒引当金繰入額 (C)	-	▲ 32	-	-	-
経費	2,421	2,494	2,548	2,503	2,504
人件費	990	986	999	981	969
物件費	1,318	1,394	1,435	1,408	1,421
不良債権処理損失額	176	196	200	300	300
株式等関係損(▲)益	▲ 73	▲ 264	12	64	20
株式等償却	▲ 173	▲ 220	-	-	-
経常利益	1,494	1,633	1,628	1,854	2,196
特別利益	300	-	-	-	-
特別損失	293	120	158	40	48
法人税、住民税及び事業税	238	394	352	463	629
法人税等調整額	33	132	241	270	239
税引後当期利益	1,230	985	875	1,079	1,279
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	6,425	6,761	13,080	13,569	14,169
配当金総額(中間配当を含む)	426	409	445	537	595
普通株配当金	380	363	399	491	549
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	46	46	46	46	46
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	4.23	4.23	4.23	4.23	4.23
配当性向	34.69	41.50	50.84	49.76	46.54

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.28	1.23	1.22	1.30	1.48
貸出金利回(B)	1.31	1.21	1.20	1.25	1.40
有価証券利回	1.31	1.41	1.40	1.55	1.72
資金調達原価(C)	1.04	1.07	1.09	1.15	1.28
預金利回(含むNCD)(D)	0.40	0.34	0.31	0.34	0.43
経費率(E)	0.69	0.69	0.68	0.66	0.65
人件費率	0.28	0.27	0.26	0.25	0.25
物件費率	0.37	0.38	0.38	0.38	0.37
総資金利鞘(A)-(C)	0.24	0.15	0.13	0.14	0.19
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.22	0.17	0.20	0.24	0.31
非金利収入比率	50.49	52.02	49.42	50.25	50.26
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	50.91	51.34	55.08	51.57	47.78
ROE(注1)	12.07	12.10	10.31	11.17	12.35
ROA(注2)	0.71	0.69	0.59	0.64	0.71

(注1)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+住友信託銀行+CMTBイクイティンベストメント]

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
(収益)					(億円)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	2,348	2,363	2,078	2,350	2,737
与信関係費用(注1)	176	163	200	300	300
株式等関係損(▲)益	▲ 53	▲ 264	12	64	20
株式等償却	▲ 175	▲ 220	-	-	-
経常利益	1,529	1,633	1,628	1,854	2,196
税引後当期利益	1,264	985	875	1,079	1,279
(経営指標)					(%)
ROE(注2)	12.31	12.26	10.44	11.31	12.50

(注1)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+信託勘定償却

(注2)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(図表1-1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
合同運用指定金銭信託 (規模)〈未残ベース〉 (億円)					
総資産	14,433	11,917	11,092	10,675	10,415
貸出金	4,019	3,647	3,473	3,302	3,135
有価証券	0	295	295	295	295
その他	10,412	7,973	7,323	7,077	6,984
総負債	14,433	11,917	11,092	10,675	10,415
元本	14,421	11,913	11,089	10,672	10,412
その他	11	3	3	3	3

貸付信託

(規模)〈未残ベース〉

(億円)

総資産	2,495	1,659	1,011	539	150
貸出金	-	-	-	-	-
有価証券	4	5	5	5	-
その他	2,491	1,654	1,006	534	150
総負債	2,495	1,659	1,011	539	150
元本	2,460	1,649	1,005	536	150
その他	35	10	6	3	-

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	22/3月期 実績	23/3月期 実績	24/3月期 見込み
(規模)<末残> (億円)			
総資産	355,290	351,571	
貸出金	206,285	206,592	
有価証券	86,097	83,270	
特定取引資産	7,846	6,218	
繰延税金資産	2,294	2,432	
総負債	332,325	328,059	
預金・NCD	236,891	241,396	
債券	-	-	
特定取引負債	1,058	1,100	
繰延税金負債	53	39	
再評価に係る繰延税金負債	57	57	
純資産	22,965	23,512	
資本金	6,036	6,036	
資本剰余金	2,970	2,970	
利益剰余金	8,830	9,719	
自己株式	▲ 7	▲ 7	
その他有価証券評価差額金	441	104	
繰延ヘッジ損益	121	130	
土地再評価差額金	▲ 201	▲ 212	
為替換算調整勘定	▲ 116	▲ 150	
新株予約権	-	-	
少数株主持分	4,889	4,921	

	(収益) (億円)		
経常収益	12,251	11,803	
資金運用収益	4,645	3,967	
役務取引等収益	2,115	2,509	
特定取引収益	182	155	
その他業務収益	3,802	3,812	
その他経常収益	467	382	
経常費用	9,935	9,948	
資金調達費用	1,689	1,438	
役務取引等費用	603	761	
特定取引費用	-	5	
その他業務費用	3,073	2,968	
営業経費	3,715	3,721	
その他経常費用	853	1,053	
貸出金償却	166	197	
貸倒引当金繰入額	3	128	
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 25	10	
個別貸倒引当金純繰入額	28	118	
経常利益	2,315	1,854	2,650
特別利益	225	275	
特別損失	361	202	
税金等調整前当期純利益	2,179	1,927	
法人税、住民税及び事業税	242	362	
法人税等調整額	724	57	
少数株主利益	212	199	
当期純利益	1,000	1,307	1,800

・実績は旧CMTH連+STB連の単純合算

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(第一基準)

(三井住友トラスト・ホールディングス 連結)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
資本金		2,616	2,616	2,616	2,616
うち非累積的永久優先株		545	545	545	545
資本剰余金		8,661	8,661	8,661	8,661
利益剰余金		7,052	7,806	8,782	9,921
連結子会社等の少数株主持分		5,106	5,106	5,106	5,106
うち優先出資証券		4,635	4,635	4,635	4,635
自己株式		▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
社外流出予定額		▲ 189	▲ 189	▲ 230	▲ 261
その他有価証券の評価差損		▲ 19	—	—	—
為替換算調整勘定		▲ 125	▲ 125	▲ 125	▲ 125
新株予約権		—	—	—	—
営業権相当額		—	—	—	—
のれん相当額		▲ 1,134	▲ 1,050	▲ 966	▲ 883
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額		▲ 181	▲ 140	▲ 102	▲ 75
その他		▲ 213	▲ 208	▲ 204	▲ 194
Tier I 計		21,571	22,474	23,534	24,762
(うち税効果相当額)	()	(2,900)	(2,786)	(2,466)	(1,871)
有価証券含み益		—	353	636	941
土地再評価益		▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1
一般貸倒引当金		134	134	134	134
永久劣後債務		2,414	1,733	1,577	1,525
その他		—	—	—	—
Upper Tier II 計		2,548	2,220	2,347	2,600
期限付劣後債務・優先株		6,684	6,784	7,439	8,069
その他		—	—	—	—
Lower Tier II 計		6,684	6,784	7,439	8,069
Tier II 計		9,232	9,004	9,786	10,670
(うち自己資本への算入額)	()	(9,232)	(9,004)	(9,786)	(10,670)
Tier III		—	—	—	—
控除項目		▲ 1,114	▲ 1,100	▲ 1,087	▲ 1,083
自己資本合計		29,690	30,378	32,233	34,349

(億円)

リスクアセット		189,490	193,191	198,372	207,303
オンバランス項目		154,758	159,175	163,749	171,796
オフバランス項目		18,899	19,393	19,788	20,466
その他(注)		15,831	14,622	14,834	15,039

(%)

自己資本比率		15.67	15.72	16.25	16.57
Tier I 比率		11.38	11.63	11.86	11.95

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(第二基準)

(中央三井トラスト・ホールディングス 連結)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
資本金	2,616				
うち非累積的永久優先株	—				
資本剰余金	—				
利益剰余金	4,059				
連結子会社等の少数株主持分	1,878				
うち優先出資証券	1,835				
自己株式	▲ 2				
社外流出予定額	▲ 66				
その他有価証券の評価差損(注1)	—				
為替換算調整勘定	▲ 21				
新株予約権	—				
営業権相当額	—				
のれん相当額	▲ 330				
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 152				
その他	▲ 69				
Tier I 計	7,911				
(うち税効果相当額)	(1,390)	()	()	()	()
有価証券含み益	—				
土地再評価益	—				
一般貸倒引当金	0				
永久劣後債務	1,092				
その他	—				
Upper Tier II 計	1,092				
期限付劣後債務・優先株	2,345				
その他	—				
Lower Tier II 計	2,345				
Tier II 計	3,437				
(うち自己資本への算入額)	(3,437)	()	()	()	()
Tier III	—				
控除項目	▲ 154				
自己資本合計	11,194				

(億円)

リスクアセット	67,990				
オンバランス項目	57,799				
オフバランス項目	5,538				
その他(注2)	4,652				

(%)

自己資本比率	16.46				
Tier I 比率	11.63				

(注1)23/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を考慮しておりません。

(注2)オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国際統一基準)

(三井住友信託銀行 連結)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
資本金			3,420	3,420	3,420
うち非累積的永久優先株			545	545	545
資本剰余金			8,775	8,775	8,775
利益剰余金			8,798	9,618	10,616
連結子会社等の少数株主持分			3,035	3,035	3,035
うち優先出資証券			2,800	2,800	2,800
自己株式			—	—	—
社外流出予定額			▲ 222	▲ 268	▲ 297
その他有価証券の評価差損			—	—	—
為替換算調整勘定			▲ 147	▲ 147	▲ 147
新株予約権			—	—	—
営業権相当額			—	—	—
のれん相当額			▲ 1,110	▲ 1,021	▲ 933
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額			▲ 140	▲ 102	▲ 75
その他			▲ 208	▲ 204	▲ 194
Tier I 計			22,200	23,105	24,199
(うち税効果相当額)	()	()	(2,285)	(1,981)	(1,490)
有価証券含み益			345	628	934
土地再評価益			▲ 75	▲ 75	▲ 75
一般貸倒引当金			134	134	134
永久劣後債務			1,733	1,577	1,525
その他			—	—	—
Upper Tier II 計			2,138	2,264	2,518
期限付劣後債務・優先株			6,784	7,439	8,069
その他			—	—	—
Lower Tier II 計			6,784	7,439	8,069
Tier II 計			8,922	9,704	10,588
(うち自己資本への算入額)	()	()	(8,922)	(9,704)	(10,588)
Tier III			—	—	—
控除項目			▲ 1,100	▲ 1,087	▲ 1,083
自己資本合計			30,022	31,722	33,703

(億円)

リスクアセット			191,063	194,768	202,303
オンバランス項目			157,430	160,513	167,138
オフバランス項目			19,353	19,748	20,426
その他(注)			14,280	14,506	14,738

(%)

自己資本比率			15.71	16.29	16.66
Tier I 比率			11.62	11.86	11.96

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行 連結)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
資本金	3,996	3,996			
うち非累積的永久優先株	—	—			
資本剰余金	1,490	1,490			
利益剰余金	1,837	2,006			
連結子会社等の少数株主持分	34	34			
うち優先出資証券	—	—			
自己株式	—	—			
社外流出予定額	▲ 80	▲ 131			
その他有価証券の評価差損(注1)	—	—			
為替換算調整勘定	▲ 21	▲ 21			
新株予約権	—	—			
営業権相当額	—	—			
のれん相当額	▲ 69	▲ 64			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 152	▲ 111			
その他	▲ 69	▲ 53			
Tier I 計	6,964	7,145			
(うち税効果相当額)	(1,368)	(1,282)	()	()	()
有価証券含み益	—	—			
土地再評価益	—	▲ 74			
一般貸倒引当金	0	—			
永久劣後債務	1,092	1,049			
その他	—	—			
Upper Tier II 計	1,092	975			
期限付劣後債務・優先株	2,345	2,265			
その他	—	—			
Lower Tier II 計	2,345	2,265			
Tier II 計	3,437	3,240			
(うち自己資本への算入額)	(3,437)	(3,240)	()	()	()
Tier III	—	—			
控除項目	▲ 154	▲ 135			
自己資本合計	10,247	10,249			

(億円)

リスクアセット	66,225	61,828			
オンバランス項目	57,164	52,868			
オフバランス項目	5,497	5,439			
その他(注2)	3,563	3,521			

(%)

自己資本比率	15.47	16.57			
Tier I 比率	10.51	11.55			

(注1)23/3月期の実績および24/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を考慮しておりません。

(注2)オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国際統一基準)

(住友信託銀行 連結)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
資本金	3,420	3,420			
うち非累積的永久優先株	545	545			
資本剰余金	2,970	2,965			
利益剰余金	5,659	6,131			
連結子会社等の少数株主持分	3,035	3,035			
うち優先出資証券	2,800	2,800			
自己株式	▲ 4	—			
社外流出予定額	▲ 157	▲ 131			
その他有価証券の評価差損	—	—			
為替換算調整勘定	▲ 128	▲ 125			
新株予約権	—	—			
営業権相当額	—	—			
のれん相当額	▲ 1,232	▲ 1,134			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 56	▲ 70			
その他	▲ 166	▲ 167			
Tier I 計	13,339	13,923			
(うち税効果相当額)	(1,001)	(829)	()	()	()
有価証券含み益	33	92			
土地再評価益	4	▲ 1			
一般貸倒引当金	146	134			
永久劣後債務	1,853	1,365			
その他	—	—			
Upper Tier II 計	2,037	1,590			
期限付劣後債務・優先株	4,429	4,419			
その他	—	—			
Lower Tier II 計	4,429	4,419			
Tier II 計	6,466	6,009			
(うち自己資本への算入額)	(6,466)	(6,009)	()	()	()
Tier III	—	—			
控除項目	▲ 996	▲ 987			
自己資本合計	18,808	18,946			

(億円)

リスクアセット	120,280	126,953			
オンバランス項目	98,559	102,503			
オフバランス項目	12,904	13,420			
その他(注)	8,816	11,029			

(%)

自己資本比率	15.63	14.92			
Tier I 比率	11.09	10.96			

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国際統一基準)

(三井住友信託銀行 単体)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
資本金			3,420	3,420	3,420
うち非累積的永久優先株			545	545	545
資本準備金			2,425	2,425	2,425
その他資本剰余金			6,349	6,349	6,349
利益準備金			670	768	882
その他利益剰余金			7,450	7,939	8,539
その他			2,565	2,567	2,573
うち優先出資証券			2,800	2,800	2,800
自己株式			—	—	—
社外流出予定額			▲ 222	▲ 268	▲ 297
その他有価証券の評価差損(注1)			—	—	—
新株予約権			—	—	—
営業権相当額			—	—	—
のれん相当額			—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額			▲ 121	▲ 84	▲ 58
Tier I 計			22,537	23,118	23,836
(うち税効果相当額)	()	()	(1,673)	(1,137)	(632)
有価証券含み益			221	434	686
土地再評価益			▲ 76	▲ 76	▲ 76
一般貸倒引当金			—	—	—
永久劣後債務			1,733	1,577	1,525
その他			—	—	—
Upper Tier II 計			1,879	1,936	2,135
期限付劣後債務・優先株			6,784	7,439	8,069
その他			—	—	—
Lower Tier II 計			6,784	7,439	8,069
Tier II 計			8,663	9,375	10,205
(うち自己資本への算入額)	()	()	(8,663)	(9,375)	(10,205)
Tier III			—	—	—
控除項目			▲ 1,165	▲ 1,152	▲ 1,149
自己資本合計			30,035	31,341	32,892

(億円)

リスクアセット			186,339	189,475	195,810
オンバランス項目			153,549	156,277	161,874
オフバランス項目			20,619	21,020	21,697
その他(注)			12,170	12,177	12,238

(%)

自己資本比率			16.12	16.54	16.80
Tier I 比率			12.09	12.20	12.17

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行 単体)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
資本金	3,996	3,996			
うち非累積的永久優先株	—	—			
資本準備金	1,490	1,490			
その他資本剰余金	—	—			
利益準備金	495	511			
その他利益剰余金	1,620	1,778			
その他	▲ 108	▲ 85			
うち優先出資証券	—	—			
自己株式	—	—			
社外流出予定額	▲ 80	▲ 131			
その他有価証券の評価差損(注1)	—	—			
新株予約権	—	—			
営業権相当額	—	—			
のれん相当額	—	—			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 152	▲ 111			
Tier I 計 (うち税効果相当額)	7,260 (1,344)	7,448 (1,258)	()	()	()
有価証券含み益	—	—			
土地再評価益	—	▲ 74			
一般貸倒引当金	—	—			
永久劣後債務	1,092	1,049			
その他	—	—			
Upper Tier II 計	1,092	975			
期限付劣後債務・優先株	2,345	2,265			
その他	—	—			
Lower Tier II 計	2,345	2,265			
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	3,437 (3,437)	3,240 (3,240)	()	()	()
Tier III	—	—			
控除項目	▲ 190	▲ 190			
自己資本合計	10,507	10,498			

(億円)

リスクアセット	67,019	60,479			
オンバランス項目	58,202	51,733			
オフバランス項目	5,480	5,421			
その他(注2)	3,336	3,324			

(%)

自己資本比率	15.67	17.35			
Tier I 比率	10.83	12.31			

(注1)23/3月期の実績および24/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を考慮しておりません。

(注2)オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井アセット信託銀行 単体)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
資本金	110	110			
うち非累積的永久優先株	—	—			
資本準備金	212	212			
その他資本剰余金	—	—			
利益準備金	—	—			
その他利益剰余金	96	58			
その他	—	—			
うち優先出資証券	—	—			
自己株式	—	—			
社外流出予定額	▲ 66	▲ 27			
その他有価証券の評価差損(注1)	—	—			
新株予約権	—	—			
営業権相当額	—	—			
のれん相当額	—	—			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	—	—			
Tier I 計	352	352			
(うち税効果相当額)	(30)	(30)	()	()	()
有価証券含み益	—	—			
土地再評価益	—	—			
一般貸倒引当金	—	—			
永久劣後債務	—	—			
その他	—	—			
Upper Tier II 計	—	—			
期限付劣後債務・優先株	—	—			
その他	—	—			
Lower Tier II 計	—	—			
Tier II 計	—	—			
(うち自己資本への算入額)	(-)	(-)	()	()	()
Tier III	—	—			
控除項目	—	—			
自己資本合計	352	352			

(億円)

リスクアセット	1,122	1,113			
オンバランス項目	303	303			
オフバランス項目	—	—			
その他(注2)	818	809			

(%)

自己資本比率	31.44	31.69			
Tier I 比率	31.44	31.69			

(注1)23/3月期の実績および24/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を考慮しておりません。

(注2)オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国際統一基準)

(住友信託銀行 単体)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 計画	25/3月期 計画	26/3月期 計画	27/3月期 計画
資本金	3,420	3,420			
うち非累積的永久優先株	545	545			
資本準備金	2,425	2,425			
その他資本剰余金	544	540			
利益準備金	529	529			
その他利益剰余金	4,461	4,764			
その他	2,665	2,654			
うち優先出資証券	2,800	2,800			
自己株式	▲ 4	—			
社外流出予定額	▲ 157	▲ 131			
その他有価証券の評価差損(注1)	—	—			
新株予約権	—	—			
営業権相当額	—	—			
のれん相当額	—	—			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 49	▲ 64			
Tier I 計	13,836	14,138			
(うち税効果相当額)	(827)	(829)	()	()	()
有価証券含み益	20	86			
土地再評価益	4	▲ 1			
一般貸倒引当金	—	—			
永久劣後債務	1,853	1,365			
その他	—	—			
Upper Tier II 計	1,877	1,449			
期限付劣後債務・優先株	4,429	4,419			
その他	—	—			
Lower Tier II 計	4,429	4,419			
Tier II 計	6,307	5,869			
(うち自己資本への算入額)	(6,307)	(5,869)	()	()	()
Tier III	—	—			
控除項目	▲ 891	▲ 997			
自己資本合計	19,251	19,010			

(億円)

リスクアセット	112,780	123,073			
オンバランス項目	93,260	100,289			
オフバランス項目	13,650	14,679			
その他(注)	5,868	8,104			

(%)

自己資本比率	17.07	15.44			
Tier I 比率	12.26	11.48			

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向

(単体) 中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、住友信託銀行の単純合算ベース (億円)

	22/3月期 実績	23/3月期 実績	24/3月期 見込み
リテール事業		209	185
業務粗利益		1,442	1,427
経費		▲ 1,232	▲ 1,242
ホールセール事業		847	853
業務粗利益		1,169	1,179
経費		▲ 322	▲ 325
証券代行業業		143	138
業務粗利益		173	168
経費		▲ 29	▲ 30
不動産事業		153	187
業務粗利益		256	291
経費		▲ 103	▲ 103
受託事業		342	303
業務粗利益		631	613
経費		▲ 288	▲ 309
マーケット事業		998	1,119
業務粗利益		1,113	1,236
経費		▲ 114	▲ 117
その他部門		▲ 362	▲ 424
合計		2,333	2,363

(連結) 23/3月期は旧中央三井トラスト・ホールディングス連結、住友信託銀行連結の単純合算ベース (億円)

	22/3月期 実績	23/3月期 実績	24/3月期 見込み
リテール事業		291	278
単体損益		209	185
子会社損益		82	93
ホールセール事業		1,112	1,088
単体損益		847	853
子会社損益		265	235
証券代行業業		150	148
単体損益		143	138
子会社損益		7	10
不動産事業		170	195
単体損益		153	187
子会社損益		17	8
受託事業		465	436
単体損益		342	303
子会社損益		123	133
マーケット事業		998	1,119
単体損益		998	1,119
子会社損益		0	0
その他部門		▲ 279	▲ 43
合計		2,906	3,221

(注) 事業別計数は、管理会計上の一定の前提(移転価格等)に基づき算定。

(図表6)リストラの推移及び計画

[5社合算ベース:三井住友トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+住友信託銀行+CMTBエクワイティインベストメンツ]

	23/3月末 実績	24/3月末 計画	25/3月末 計画	26/3月末 計画	27/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	34	34	25	25	25
うち取締役(()内は非常勤) (人)	22(0)	21(0)	17(0)	17(0)	17(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	12(6)	13(6)	8(4)	8(4)	8(4)
従業員数(注) (人)	9,945	9,920	9,900	9,800	9,750

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	118	118	118	118	未定(注3)
海外支店(注2) (店)	4	4	4	4	4
(参考)海外現地法人 (社)	6	5	4	4	4

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)合併による重複店舗29ヶ店のうち25ヶ店を対象に、27年3月期のシステム統合以降、順次統廃合を予定。

	23/3月末 実績	24/3月末 計画	25/3月末 計画	26/3月末 計画	27/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	100,950	101,710	103,110	101,320	100,110
うち給与・報酬 (百万円)	70,610	72,150	72,150	70,760	69,730
平均給与月額 (千円)	430	460	460	460	460

(注)平均年齢37.5歳(平成23年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与*1 (百万円)	1,086	1,140	1,040	1,040	1,040
うち役員報酬 (百万円)	1,006	1,060	900	900	900
役員賞与 (百万円)	80	80	140	140	140
平均役員(常勤)報酬・賞与*1 (百万円)	37	39	46	46	46
平均役員退職慰労金*2 (百万円)	41	-	-	-	-

*1:ストック・オプションは含まない。また、役員退職慰労金については23/3月末付で制度廃止の上で役員報酬に統合済みであり、23/3月末実績には役員退職慰労金を含む。

*2:23/3月末実績には制度廃止に伴う打切り支給分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	129,621	135,520	139,870	137,130	138,490
うち機械化関連費用(注) (百万円)	37,710	38,040	41,180	41,190	44,840
除く機械化関連費用 (百万円)	91,911	97,480	98,690	95,940	93,650

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	230,571	237,230	242,980	238,450	238,600
---------------	---------	---------	---------	---------	---------

(注)5社間での費用等は考慮しておりません。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井住友トラスト・ホールディングス)

(億円、海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 23/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。

- ① 三井住友トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行および住友信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
- ② 中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行および住友信託銀行の子会社・関連会社に該当しない(日本トラスティ・サービス信託銀行は含む)。

(注2) 23年4月から23年9月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

・住友信託銀行

23年4月の経営統合に伴い、同社は三井住友トラスト・ホールディングスの連結子会社となったもの。

・日本トラスティ・サービス信託銀行

同社には、旧中央三井トラスト・ホールディングスが33.3%、住友信託銀行が33.3%出資しており、23年4月の経営統合に伴い、同社は三井住友トラスト・ホールディングスの持分法適用会社から連結子会社となったもの。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
中央三井カード㈱	S59/3月	清野 佳機	クレジットカード業務	H23/9月	73	27	27	20	10	0	0	連結
中央三井信不動産㈱	S63/2月	多田 哲治	不動産仲介業務	H23/9月	30	19	19	8	0	0	0	連結
中央三井ファイナンスサービス㈱	H16/11月	工藤 啓祐	金銭貸付業務	H23/9月	115	97	97	16	16	▲0	▲0	連結
日本株主データサービス㈱	H20/4月	原田 淑郎	事務請負業務	H23/9月	129	98	61	20	10	2	2	持分法

(注1)23/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井住友トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行および住友信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。

(注2)借入金のうち、三井住友トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行および住友信託銀行分は保証を含みます。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4)23年4月から23年9月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

・Chuo Mitsui Investments Singapore Pte.Ltd.
23年6月30日付で同社を清算したことから、連結範囲より除外したもの。

・Chuo Mitsui Investments,Inc.
23年9月29日付で同社を清算したことから、連結範囲より除外したもの。

(注5)中央三井ファイナンスサービス㈱
中央三井信託銀行における不動産ファイナンス業務を担う会社。貸付残高の伸び悩みにより赤字となったもの。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1)23/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井住友トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、23年9月末現在、中央三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(住友信託銀行)

(億円、海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
							当行分 (注2)						
住信振興株式会社	S23/6月	安藤 友章	ビル管理業務	H23/9月	87	14	14		47	47	1	0	連結
住信・パナソニック フィナンシャルサービス 株式会社	S42/2月	井上 政清	リース業務・割賦 購入あっせん業 務・クレジットカード 業務	H23/9月	10,350	5,368	1,194	1,342	1,139		89	53	連結
住信カード株式会社	S58/6月	安藤 友章	クレジットカード業 務	H23/9月	152	12	6	59	29		1	0	連結
住信不動産 ローン&ファイナンス株 式会社	H4/1月	縄田 満児	金銭貸付業務	H23/9月	2,771	2,472	2,384	270	270		23	20	連結
STB Finance Cayman Limited (百万US\$)	H5/1月	新田 俊之	金融業務	H23/6月	1,797	0	1,774	0	0		0	0	連結
日本TAソリューション 株式会社	H10/7月	日野 和徳	情報処理業務・計 算受託業務	H23/9月	63	18	18	38	30		1	0	連結
Fresco Asset Funding Corporation	H12/1月	内山 隆太郎	金融業務	H23/8月	914	912	912	1	-		0	0	連結
Creer Asset Funding Corporation	H13/8月	内山 隆太郎	金融業務	H23/7月	942	162	162	0	-		▲0	▲0	連結
ピーエスマラージュ有 限会社	H18/3月	荒川 真司	金融業務	H23/6月	1,439	1,438	1,255	0	-		0	0	連結
Maritime International Oceanus S.A. (百万US\$)	H22/1月	松石 裕樹	リース業	H23/9月	80	79	79	0	-		0	0	連結
Lucid Rainbow S.A. (百万US\$)	H22/3月	松石 裕樹	リース業	H23/9月	71	71	71	▲0	-		▲0	▲0	連結
ビジネクス株式会社	H13/1月	水落 青児	金銭貸付業務	H23/9月	557	419	419	136	14		1	1	持分法
エイチアールワン株 式会社	H14/5月	武谷 啓	人事関連サービス 業務	H23/9月	27	3	3	10	3		1	0	持分法
日本ベンション・オペ レーション・サービス株 式会社	H16/12月	吉村 豊	年金給付金等計 算業務・事務代行 業務	H23/9月	50	15	12	21	10		0	0	持分法

(注1) 23/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井住友トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行および住友信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。

(注2) 借入金のうち、三井住友トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行および住友信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 23年4月から23年9月までの間における連結範囲および持分法適用会社の異動は以下の通りです。

- ・DBS Asset Management Ltd.
- ・DBS Asset Management (Hong Kong) Limited
- ・DBS Asset Management (United States) Pte Ltd
- ・Asian Islamic Investment Management Sdn. Bhd.
いずれも、23年9月30日付で、Nikko Asset Management Singapore LimitedによるDBS Asset Management Ltd.の買収に伴い、連結子会社となったもの。
- ・Singapore Consortium Investment Management Limited
- ・HwangDBS Investment Management Berhad
いずれも、23年9月30日付で、Nikko Asset Management Singapore LimitedによるDBS Asset Management Ltd.の買収に伴い、持分法適用会社となったもの。
- ・中央三井信託不動産㈱
23年8月19日付で同社の株式を、住信情報サービス㈱が取得したことに伴い、持分法適用会社となったもの。

(注5) ・Lucid Rainbow S.A.
住信・パナソニックフィナンシャルサービス㈱の船舶関連SPC。償却費負担のため赤字となったもの。
・Creer Asset Funding Corporation
債権流動化のためのSPC。利鞘縮小のため赤字となったもの。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(三井住友トラスト・ホールディングス)

(平成23年10月1日)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	総務部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、銀行子会社および運用子会社の内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	社長および社長が指定する取締役および執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 銀行子会社・運用子会社およびJTSSBの業務運営および内部管理の状況等 銀行子会社の資金管理、ALMIに関する事項
経営健全化計画 推進審議会	社長	経営会議と同様	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。 統合HDにおいては、事務局である経営企画部、財務管理の統括である財務企画部、当局窓口の統括である業務部の各部長・統括補佐・部付部長を構成員以外の出席者とする。
CSR 審議会	社長	経営会議と同様	経営企画部	原則期1回 重要な事象が 生じた場合等 は適宜	<ul style="list-style-type: none"> グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。 統合HDにおいては、事務局の経営企画部、IR統括の財務企画部の部長、および銀行子会社・運用子会社においては社長も出席する。
経営管理委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部の各担当役員、副担当役員、部長、統轄補佐、部付部長	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> グループの経営管理態勢強化に向けた方針・施策の審議等を行う。 銀行子会社・運用子会社の役員・部長は別途必要に応じ招集する枠組みとする。
統合的リスク管理 委員会	財務企画部 担当役員 経営企画部 担当役員	財務企画部・経営企画部・リスク統括部の各担当役員、副担当役員、部長、統轄補佐、部付部長	財務企画部 経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> グループの自己資本管理・統合的リスク管理態勢強化に向けた方針・施策の審議等を行う。 パーゼル対応のみならず、統合的リスク管理全般に係る協議を行う。
IT委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・システム企画部の各担当役員、副担当役員、部長、統轄補佐、部付部長	経営企画部	原則四半期毎	<ul style="list-style-type: none"> IT投資ガイドライン策定に係る協議等を行う。 必要に応じて当社の役員・部長、銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長も出席する。
内部監査委員会	内部監査部 担当役員	内部監査部担当役員、副担当役員、内部監査部長、統轄補佐・部付部長	内部監査部	原則3カ月に1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> グループの内部監査態勢強化に向けた方針・施策の協議を行う。 グループ各社内部監査計画を策定、内部監査計画の進捗状況の確認、内部監査態勢に係る評価および改善活動の状況を確認する。
情報開示委員会	総務部 担当役員	財務企画部、総務部、IR部担当役員、経営企画部、財務企画部、総務部、業務部、コンプライアンス統括部の各部長	総務部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 経営関連情報を適時・正確・公平に開示するための具体的方策の協議等を行う。 有価証券報告書等の検証、適時開示の決定等を行う。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
統合推進委員会	会長・社長	会長、社長、副社長、企画担当役員・副担当役員、経営企画部長、経営企画部付部長、傘下銀行の社長、企画担当役員、統合推進担当役員、企画担当部長、統合推進部長	経営企画部	随時	傘下銀行統合等に係る重要事項の協議を行う。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

(平成23年10月1日)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	総務部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 職務の執行状況、取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等、その他取締役会が必要と認めた事項
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の職務の執行状況の報告、会計監査人・取締役等からの報告、監査役・会計監査人の選任に関する同意等の決議等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時:原則月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各部門における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
投融资審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(融資企画部・審査各部・総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・法人業務推進部、投資金融部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項、主に信用リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 信用リスク管理の状況、与信ポートフォリオの状況、与信集中排除規則に定める報告事項、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、有価証券等投資案件に係る時価変動状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(融資企画部、審査各部、総合企画部、法人業務推進部、投資金融部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
ALM審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・財務企画部・リスク統括部・総合資金部・営業企画部・融資企画部・法人業務推進部)	財務企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 資金計画に関する事項、ALMIに関する事項、市場リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項、その他構成員が必要と認めた事項 以下の事項につき報告を行う。 市場関連リスク管理の状況、市場流動性の状況、資金繰りリスク管理の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、財務企画部、リスク統括部、総合資金部、営業企画部、融資企画部、法人業務推進部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
システム戦略委員会	総合企画部担当役員	総合企画部、リスク統括部、システム企画部の担当役員・部長	総合企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> 当社の業務分野別ガイドラインの策定に係る協議を行う。 当社における個別投資案件(ただし、社長決裁権限案件)に係る協議を行う。 当社における個別システム投資案件(ただし社長決裁権限案件)の事後評価結果の報告を行う。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・システム企画部・コンプライアンス統括部)、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部長	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 ・上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。
資産査定検証委員会	リスク統括部担当役員	リスク統括部担当役員、審査各部担当役員、下記各部の部長(リスク統括部・融資企画部・審査各部・内部監査部)、持株会社のリスク統括部担当役員および下記各部の部長(リスク統括部・業務部・内部監査部)	リスク統括部	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の事項につき経営会議あるいは投融資審議会に先立ち報告・討議を行う。 ・資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等
金融円滑化委員会	融資企画部長	融資企画部、審査各部、法人業務推進部、営業企画部、コンプライアンス統括部、お客様サービス部、リスク統括部の各部長、その他委員長が認める者	融資企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・金融円滑化に関する以下の事項の事前討議を行う。 ・金融円滑化に関する方針の策定および態勢整備状況のモニタリング、金融円滑化への対応状況のモニタリング、融資申込の謝絶理由や貸出条件変更等の申込の取下げや謝絶、対応遅延等の理由の妥当性の検証
投資委員会	投資金融部長	投資金融部、総合企画部、リスク統括部、融資企画部、審査各部の各部長	投資金融部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。 ・個別案件の取組可否の検討を行う。 ・投資済案件のモニタリングを行う。
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、事務管理部、システム企画部、法務部、内部監査部、人事部、お客様サービス部、業務部の各部長及び持株会社のリスク統括部長、コンプライアンス統括部長、業務部長	コンプライアンス統括部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理に関する事項、法令遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 ・内部管理経営会議の予備討議を行う。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井アセット信託銀行)

(平成23年10月1日)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長(社長)	取締役、監査役	総務部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
システム戦略委員会	総合企画部担当役員	総合企画部・リスク統括部・システム企画部の担当役員・部長	総合企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 当社の業務分野別ガイドラインの策定にかかる協議。 当社における個別システム投資案件(ただし社長決裁権限案件)に係る協議。 当社における個別システム投資案件(ただし社長決裁権限案件)の事後評価結果の報告 必要に応じて、関係役員・部長を招集する。
業務開発委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役(総合企画部・受託企画部・運用企画部)	総合企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 中長期的視野に立脚した当社の戦略についての具体的な討議・検討 その他、事務局において業務運営上特に必要と認める事項
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	コンプライアンス統括部長および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理に関する事項、法令等遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 内部管理経営会議の予備討議を行う。 メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部(業務部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(住友信託銀行)

(平成23年10月1日)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	総務部	月1回以上	重要な業務執行の決定 取締役・執行役員の業務執行の監督
監査役会	常任監査役	監査役	監査役室	月1回以上	監査に関する重要な事項に係る報告、協議、決議。
経営会議	社長	社長、社長が指定する取締役ならびに執行役員	企画部	週1回	当社経営の基本方針に関する事項、個別重要事項について決議
事業統括役員会議	社長	社長、統轄役員、顧客グループ統轄役員、顧客グループ・リテール事業統括役員、顧客グループ・ホールセール事業統括役員ならびに事業の統括役員、および社長が指定する顧客グループ副統轄役員、顧客グループ・リテール事業副統括役員、顧客グループ・ホールセール事業副統括役員ならびに各事業の副統括役員	企画部	月2回	当社経営の基本方針に関する事項および各事業の重要事項に関する情報共有と総合的かつ機動的な検討
執行役員会	社長	社長、執行役員	企画部	年1回以上	当社経営の基本方針に関する事項の情報共有と意見交換

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
ALM審議会	管理部統轄役員	企画部、管理部、リスク統括部の各統轄役員、顧客グループ・リアル事業統括役員、顧客グループ・ホールセール事業統括役員、マーケット資金事業統括役員、社長が任命する役員	管理部	月1回以上	市場リスク・流動性リスクに関するリスク管理計画およびALM基本計画(許容リスク量の配分を含む)の策定、リスクの運営・管理状況の把握・確認、基本的事項の決議
投融資審議会	社長が任命	企画部、管理部、リスク統括部、調査部の各統轄役員、顧客グループ・ホールセール事業統括役員、投融資管理グループ長、投融資管理グループ・審査第一部担当役員、投融資管理グループ・審査第二部担当役員、社長が任命する役員	ホールセール企画部	週1回	運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用ならびに信託財産を含む資産の健全性確保を図るため与信業務における基本方針および投融資案件・信託業務に係る案件等の審議・決議
受託財産運用審議会	受託事業統括役員または副統括役員	受託事業統括役員、受託事業副統括役員、社長が任命する役員、受託資産企画部長、受託監理部長、年金信託部長、年金運用部長、受託業務推進部長、受託資産運用部長、総合運用部長、株式運用部長、債券運用部長、ハッジ・コソ運用部長および運用サービス部長、委員長が必要と認めた者	受託資産企画部	月1回	運用の基本方針に関する事項、顧客との運用協議の基本方針に関する事項、資産運用の適正な管理に関する重要事項の決議、ならびに受託計画等の推進状況、その他受託財産運用審議会の構成員が受託財産運用審議会に報告を要すると認めた事項の報告
企画委員会	企画部長	企画部長、管理部長、人事部長、リアル企画推進部長、総務部長、業務部長、業務管理部長、ホールセール企画部長、海外業務企画部長	企画部	随時	組織横断的・全社的観点からの検討を要する重要案件の討議
歩積両建自肅委員会	顧客グループ・ホールセール統括役員	顧客グループ・ホールセール事業統括役員、顧客グループ・リアル事業統括役員、ホールセール企画部長、リアル企画推進部長、審査部長、業務管理部長、業務監査部長	ホールセール企画部	随時	歩積両建に関する重要事態発生時における対応の検討
コンプライアンス委員会	コンプライアンス統括部統轄役員	コンプライアンス統括部統轄役員、企画部長、業務部長、総務部長、人事部長、コンプライアンス統括部長、CS推進部長、リスク統括部長、業務管理部長、業務監査部長、事務推進部長、リアル企画推進部長、ホールセール企画部長、海外業務企画部長、不動産業務部長、受託監理部長、マーケット資金企画部長(*)	コンプライアンス統括部	四半期1回以上	コンプライアンス態勢及び顧客保護等管理態勢の整備・強化ならびにその実施状況等をチェックし、取締役会等に対して必要な助言・報告を行う (*)必要に応じ、以下のメンバーによる臨時委員会を開催することが出来る ・各事業統括役員およびリスク所管部の統轄役員等

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
商品審査委員会	リスク統括部統轄役員	リスク統括部統轄役員、企画部統轄役員、業務部統轄役員、業務部長、企画部長、管理部長、コンプライアンス統括部長、CS推進部長、業務管理部長、リスク統括部長	リスク統括部	随時	新商品・新規業務の導入等に関して、統合的リスク管理の観点から、リスクの適切な管理・運営に資することを目的とし、その妥当性に関して、総合的な審査を行う
財務戦略委員会	企画部統轄役員	企画部統轄役員、管理部統轄役員、リスク統括部統轄役員、顧客グループ・ホールセール事業統括役員、マーケット資金事業統括役員、企画部長、管理部長、リスク統括部長、ホールセール企画部長、マーケット資金企画部長、財務ユニット長	企画部	半期1回以上	経営戦略・財務戦略と統合的なリスク量配分状況の把握・確認、資本の効率的活用・充分性確保の実現を目的とした諸施策の検討・提言、全社財務マネジメント(ボトムラインの損失やトップラインの市況変動をマクロ的にヘッジする機能)の協議
オペレーショナルリスク管理委員会	リスク統括部統轄役員	リスク統括部統轄役員、業務管理部統轄役員、リスク統括部長、業務管理部長、コンプライアンス統括部長、総務部長、人事部長、各事業統括部長	リスク統括部	原則として、1月、3月、4月、7月、9月、10月	オペリスクの総合的な管理に関する委員会として、オペリスクに関する方針及び計画の検討・調整・立案・見直し、オペリスクに関わる重要な態勢整備の検討、オペリスクの総合的な管理の状況のモニタリング、重要なオペレーション事故への対応・再発防止・予防策の検討等を実施
ディスクロージャー委員会	総務部統轄役員	総務部統轄役員、管理部統轄役員、総務部長、管理部長、企画部長、業務部長、コンプライアンス統括部長及び総務部統轄役員が指名する役職員	総務部、管理部	半期1回以上	当社の経営関連情報が、外部に公正かつ適時・適切に開示されるよう、開示に係る内部統制手続きの設計、維持するための具体的な方策の検討
業務効率化委員会	企画部統轄役員	企画部統轄役員、人事部統轄役員、業務管理部統轄役員、企画部長、人事部長、業務管理部長、総務部長、管理部長、各事業統括部長	業務管理部、企画部	4半期毎	構造的な経費削減策と、内向きの業務や必要性・生産性の低い業務の廃止・見直しの実施・推進
与信管理委員会	投融資管理グループ長	審査第一部担当役員、審査第二部担当役員、顧客グループ・ホールセール事業統括役員、管理部統轄役員、企画部統轄役員、審査第一部長、審査第二部長、ホールセール企画部長、管理部長、企画部長	審査第一部	月1回	与信ポートフォリオのストック・大口主要銘柄の状況等に関する情報を共有化し、信用リスクへの対応策等を協議

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
リテール投資営業委員会	リテール事業統括役員	投資営業担当役員、リテール事業副統括役員、受託事業統括役員、受託事業副統括役員、企画部統括役員	リテール企画推進部、投資営業推進部、受託資産企画部投資営業企画室	隔週1回	リテール投資営業における営業店部の具体的な活動方針・活動施策、商品戦略に関する提言、各種施策・計数の進捗管理
ホールセール投資営業委員会	ホールセール事業統括役員	投資営業担当役員、受託事業統括役員、受託事業副統括役員、マーケット資金事業統括役員、企画部統括役員	ホールセール企画部、投資営業推進部、受託資産企画部投資営業企画室	月1回	ホールセール投資営業における営業店部の具体的な活動方針、商品戦略に関する提言、各種施策・計数の進捗管理

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(三井住友トラスト・ホールディングス)

(平成23年10月1日現在)

担当業務	担当役員	副担当役員
経営企画部	大久保取締役常務執行役員	岩崎取締役専務執行役員
財務企画部	岩崎取締役専務執行役員	大久保取締役常務執行役員
業 務 部	穂積常務執行役員	岩崎取締役専務執行役員
総 務 部	向原取締役副社長・北村取締役副社長	—
人 事 部	向原取締役副社長・北村取締役副社長	—
リスク統括部	草川専務執行役員	上神田常務執行役員
コンプライアンス統括部	草川専務執行役員	上神田常務執行役員
法 務 部	草川専務執行役員	上神田常務執行役員
事務企画部	上神田常務執行役員	草川専務執行役員
システム企画部	工藤常務執行役員	佐谷戸取締役常務執行役員
内部監査部	落合取締役常務執行役員	佐谷戸取締役常務執行役員

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成23年10月1日現在)

担当業務	担当役員	副担当役員
総合企画部	岩崎専務執行役員	—
統合推進部	岩崎専務執行役員	—
財務企画部	岩崎専務執行役員	—
業 務 部	岩崎専務執行役員	—
総 務 部	北村取締役副社長	—
人 事 部	北村取締役副社長	—
リスク統括部	上神田常務執行役員	—
コンプライアンス統括部	上神田常務執行役員	—
法 務 部	上神田常務執行役員	—
お客様サービス部	桐谷常務執行役員	—
総合資金部	橋本常務執行役員	—
営業企画部	桐谷常務執行役員	—
プライベートバンキング部	桐谷常務執行役員	渡辺執行役員
ダイレクトチャネル営業部	桐谷常務執行役員	—
融資企画部	河上取締役専務執行役員	—
法人業務推進部	中江常務執行役員	—
不動産アセットファイナンス部	中江常務執行役員	—
投資金融部	中江常務執行役員	—
審査第一部	河上取締役専務執行役員	—
審査第二部	河上取締役専務執行役員	—
国際部	中江常務執行役員	—
決済管理部	工藤常務執行役員	—
不動産業務部	庄司常務執行役員	越村執行役員
不動産営業第一部	庄司常務執行役員	—
不動産営業第二部	庄司常務執行役員	越村執行役員
不動産投資営業部	庄司常務執行役員	越村執行役員
不動産投資開発部	庄司常務執行役員	越村執行役員
不動産投資顧問部	庄司常務執行役員	—
不動産カスタディ部	庄司常務執行役員	—
不動産審査部	河上取締役専務執行役員	—
証券代行部	植木常務執行役員	—
証券代行営業部	植木常務執行役員	—
証券代行推進部	植木常務執行役員	—
事務管理部	工藤常務執行役員	—
システム企画部	工藤常務執行役員	—
内部監査部	増田取締役副社長	—

(図表9)担当業務別役員名一覧

(中央三井アセット信託銀行)

(平成23年10月1日現在)

担当業務	担当役員
総合企画部	三澤常務執行役員
統合推進部	三澤常務執行役員
財務企画部	三澤常務執行役員
業務部	桑名取締役常務執行役員
総務部	桑名取締役常務執行役員
人事部	桑名取締役常務執行役員
リスク統括部	桑名取締役常務執行役員
コンプライアンス統括部	桑名取締役常務執行役員
法務部	桑名取締役常務執行役員
受託企画部	三澤常務執行役員
年金コンサルティング部	三澤常務執行役員
年金信託部	三澤常務執行役員
信託業務部	桑名取締役常務執行役員
運用企画部	坂田取締役専務執行役員
年金運用部	坂田取締役専務執行役員
受託運用部	坂田取締役専務執行役員
株式運用部	坂田取締役専務執行役員
債券運用部	坂田取締役専務執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	坂田取締役専務執行役員
投資商品業務部	坂田取締役専務執行役員
事務管理部	桑名取締役常務執行役員
システム企画部	桑名取締役常務執行役員
内部監査部	住田取締役社長

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(住友信託銀行)

(平成23年10月1日現在)

担当業務	担当役員	副担当役員
業務監査部	常陰取締役会長兼取締役社長	木下執行役員
リテール事業	鈴木取締役兼常務執行役員	野原常務執行役員
ホールセール事業	服部取締役兼専務執行役員	浅井取締役兼常務執行役員 大久保取締役兼常務執行役員
不動産事業	四十宮常務執行役員	永野執行役員
受託事業	大塚取締役兼副社長執行役員	北野常務執行役員 野原常務執行役員
マーケット資金事業	筒井取締役兼専務執行役員	佐々木常務執行役員
顧客グループ	服部取締役兼専務執行役員	—
投融資管理グループ	穂積取締役兼常務執行役員	—
本店総括部	向原取締役兼副社長執行役員	—
企画部	大久保取締役兼常務執行役員	—
管理部	佐谷戸取締役兼常務執行役員	—
業務部	穂積取締役兼常務執行役員	—
総務部	草川取締役兼専務執行役員	木下執行役員
人事部	草川取締役兼専務執行役員	大久保取締役兼常務執行役員 木下執行役員
コンプライアンス統括部	佐谷戸取締役兼常務執行役員	—
CS推進部	佐谷戸取締役兼常務執行役員	—
リスク統括部	平木常務執行役員	—
調査部	平木常務執行役員	—
業務管理部	田中常務執行役員	—
事務推進部	田中常務執行役員	—
審査第一部	穂積取締役兼常務執行役員	—
審査第二部	穂積取締役兼常務執行役員	—
リテール企画推進部	鈴木取締役兼常務執行役員	—
ダイレクトバンキング部	野原常務執行役員	—
プライベートバンキング部	鈴木取締役兼常務執行役員	—
ローン推進部	田中常務執行役員	—
営業開発部	小曾根執行役員	—
投資営業推進部	野原常務執行役員	—
オーナーコンサルティング部	小曾根執行役員	—
ホールセール企画部	服部取締役兼専務執行役員	浅井取締役兼常務執行役員 大久保取締役兼常務執行役員 柴田執行役員
海外業務企画部	浅井取締役兼常務執行役員	佐々木常務執行役員
投資金融部	浅井取締役兼常務執行役員	—
証券代行部	向原取締役兼副社長執行役員	—

担当業務	担当役員	副担当役員
不動産金融ソリューション部	服部取締役兼専務執行役員	—
企業情報部	柴田執行役員	—
資産金融部	大久保取締役兼常務執行役員	—
ホールセール事務推進部	服部取締役兼専務執行役員	—
不動産業務部	四十宮常務執行役員	—
不動産営業開発部	四十宮常務執行役員	—
不動産管理部	四十宮常務執行役員	—
不動産営業第一部	四十宮常務執行役員	—
不動産営業第二部	四十宮常務執行役員	—
不動産営業第三部	四十宮常務執行役員	—
本店不動産営業部	四十宮常務執行役員	—
不動産投資事業部	四十宮常務執行役員	—
受託資産企画部	北野常務執行役員	—
受託監理部	北野常務執行役員	—
受託業務推進部	北野常務執行役員	—
運用サービス部	北野常務執行役員	—
年金信託部	大塚取締役兼副社長執行役員	—
年金コンサルティング部	大塚取締役兼副社長執行役員	—
確定拠出年金部	大塚取締役兼副社長執行役員	—
総合戦略運用部	北野常務執行役員	—
株式運用部	北野常務執行役員	—
インデックス・クオンツ運用部	北野常務執行役員	—
受託資産運用部	北野常務執行役員	野原常務執行役員
年金運用部	北野常務執行役員	野原常務執行役員
年金営業部	大塚取締役兼副社長執行役員	—
本店法人信託営業部	大塚取締役兼副社長執行役員	—
東京法人信託営業第一部	大塚取締役兼副社長執行役員	—
東京法人信託営業第二部	大塚取締役兼副社長執行役員	—
マーケット資金企画部	筒井取締役兼専務執行役員	—
市場事務部	筒井取締役兼専務執行役員	—
財務ユニット	筒井取締役兼専務執行役員	—
戦略投資ユニット	佐々木常務執行役員	—
業務開発ユニット	筒井取締役兼専務執行役員	—
マーケットメイクユニット	筒井取締役兼専務執行役員	—
マーケティングユニット	筒井取締役兼専務執行役員	—
ロンドン拠点ユニット	佐々木常務執行役員	—
ニューヨーク拠点ユニット	佐々木常務執行役員	—

(図表10)貸出金の推移[2社合算ベース:中央三井信託銀行+住友信託銀行]

(残高) (億円)

	23/3月末 実績 (A)	24/3月末 計画 (B)
国内貸出	211,562	208,117
中小企業向け貸出(注)	18,313	18,243
うち保証協会保証付貸出	17	20
個人向け貸出(事業用資金を除く)	55,657	62,704
うち住宅ローン	53,814	59,776
その他	137,591	127,168
海外貸出	2,610	3,454
合計	214,172	211,570

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(※)日系非居住者向け貸出は国内貸出に含む。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	23/3月末 実績	24/3月末 計画 (B)-(A)+(ア)
国内貸出	▲ 1,318	▲ 2,108
中小企業向け貸出	128	310

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	23年度中 計画 (ア)
不良債権処理	
貸出金償却(注1)	
部分直接償却実施額(注2)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	
上記以外への不良債権売却額	
その他の処理額(注4)	
債権流動化(注5)	
私募債等(注6)	
子会社等(注7)	
為替要因(注8)	
計	1,337 (379)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(注8)為替変動による貸出残高の増減額。

(図表11)収益見通し

今後の収益計画とその主要前提条件が変化した場合の変動見通し

収益:業務粗利益ベース

(単位:億円)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期
基準シナリオ(A)	4,755	4,857	4,626	4,853	5,241

前提条件

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期
無担O/N	0.062%	0.100%	0.100%	0.100%	0.250%
TIBOR3M	0.340%	0.350%	0.350%	0.400%	0.575%
10年国債	1.255%	1.100%	1.200%	1.300%	1.450%
為替(円/ドル)	83.10円	77.50円	80.00円	82.50円	87.50円
日経平均株価	9,755円	9,500円	10,000円	11,000円	12,000円

(注)23/3期は期末実勢ベース

24/3期以降は期中平均値

基準シナリオに対する変動見通し

(単位:億円)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期
楽観的シナリオ(B)		4,857	4,651	4,977	5,464
変化額(B) - (A)		-	25	124	223
悲観的シナリオ(C)		4,857	4,626	4,799	5,083
変化額(C) - (A)		-	-	▲ 54	▲ 158

楽観シナリオの前提条件

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期
無担O/N	0.062%	0.100%	0.100%	0.175%	0.375%
TIBOR3M	0.340%	0.350%	0.400%	0.500%	0.700%
10年国債	1.255%	1.100%	1.300%	1.450%	1.600%
為替(円/ドル)	83.10円	77.50円	82.50円	87.50円	92.50円
日経平均株価	9,755円	9,500円	10,500円	11,500円	12,750円

悲観シナリオの前提条件

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期
無担O/N	0.062%	0.100%	0.100%	0.100%	0.100%
TIBOR3M	0.340%	0.350%	0.350%	0.350%	0.350%
10年国債	1.255%	1.100%	1.100%	1.100%	1.100%
為替(円/ドル)	83.10円	77.50円	77.50円	77.50円	77.50円
日経平均株価	9,755円	9,500円	9,500円	9,500円	9,500円

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク (カントリーリスクも含む)	<p>[基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の信用リスク管理の基本方針を定め、与信関連業務の健全性及び適切性の確保を図る観点から、信用リスク管理態勢(審査部署、与信管理部署、問題債権管理部署における管理態勢を含む)および資産査定管理態勢の整備を行うこととしています。また、与信先の実態を把握し、与信先に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行うことは信用リスク削減の観点からも重要であると認識し、対応を図っています。 傘下銀行においても同様に、上記方針に則って、リスク管理態勢を整備・確立し、適切な信用リスク管理を行うこととしています。 <p>[リスク管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社における信用リスク管理部署はリスク統括部と定めています。リスク統括部はグループ全体の信用リスクの状況をモニタリング・分析を行うとともに、傘下銀行等に対して監督・指導を行っています。 傘下銀行においても同様に、信用リスク管理部署をリスク統括部と定めています。また、信用リスク関連の管理部署として、審査部署、与信管理部署、問題債権管理部署及び資産査定管理部署を定めています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 与信先の状況等について、当社グループを一体的に管理するとともに、貸出金のみならず、信用リスクを有する資産及びオフバランス資産を統合的に管理しています。 信用格付等を用いて信用リスクの評価・計測を行うとともに、リスク限度枠の設定や与信集中リスクの管理等を通じて、信用リスクを適切にコントロールしています。また、与信ポートフォリオ状況(特定の業種又は特定のグループに対する信用集中の状況等)を適切に把握・管理しています。 	<p>基礎的内部格付手法から先進的内部格付手法移行を目指し、グループ横断的な対応の推進・強化を図っていきます。</p> <p>新銀行としての与信集中リスク管理運営を前倒しして導入し、管理態勢の定着・確立を図っていきます。</p>
マーケットリスク (市場リスク)	<p>[基本方針]</p> <p>グループ全体の市場リスク管理の基本方針を定め、業務の健全性及び適切性の確保を図る観点から、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行うこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 傘下銀行では、上記基本方針に則って、リスク管理方針を定め、それに基づいて市場リスク管理を行っています。 <p>[リスク管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社における市場リスク管理の統括部署をリスク統括部と定めています。リスク統括部は、グループ全体の市場リスクの状況についてモニタリング・分析を行うとともに、傘下銀行に対して監督・指導を行っています。 傘下銀行においては、市場リスク管理にあたり、フロントオフィス(市場部署)、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を分離し、牽制機能が発揮される体制を構築しています。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>経営体力の範囲で配賦されたリスク資本に基づくリスク限度枠や損失拡大防止を目的として設定したアラームポイントの遵守状況等を管理しています。市場リスクをVaR(一定の保有期間に一定の信頼区間で被りうる最大損失額)により計測するとともに、VaRによる市場リスク計測の補完を目的としてストレステストを実施しています。</p> <p>バーゼルIIにおけるアウトライヤー基準の銀行勘定金利リスクに関し、定期的にモニタリングを行い管理しています。</p>	<p>ヒストリカルシナリオに加え、足元の経済環境を踏まえたフォワードルッキングな仮想シナリオに基づくストレステストを実施し、自己資本の充分性検証に活用する等、ストレステストの高度化を図っています。</p>

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
流動性リスク (資金繰りリスク)	<p>[基本方針]</p> <p>グループ全体の資金繰りリスク管理の基本方針を定め、業務の健全性及び適切性の確保を図る観点から、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行うこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 傘下銀行では、上記基本方針に則って、リスク管理方針を定め、それに基づいて資金繰りリスク管理を行っています。 <p>[リスク管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社における資金繰りリスク管理の統括部署をリスク統括部と定めています。 <p>リスク統括部は、グループ全体の資金繰りリスクの状況についてモニタリング・分析を行うとともに、傘下銀行に対して監督・指導を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 傘下銀行においては、資金繰りリスク管理にあたり、資金繰りリスク管理部署について、資金繰り管理部署、市場部署等からの独立性を確保し、牽制機能が発揮される体制を構築しています。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>内外の情報を収集・分析し、現状においてどの資金繰りの逼迫区分に該当するかを適切に把握するとともに、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行うほか、コンティンジェンシープランを策定し危機管理に万全を期しています。</p>	<p>バーゼルⅢにおける流動性規制に対応するため、グループ横断的な対応の推進・強化を図っていきます。</p>
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体のオペレーショナル・リスク管理の基本方針を定め、業務の健全性及び適切性の確保を図る観点から、オペレーショナル・リスクを業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識し、業務やリスクの規模・特性に応じた適切なリスク管理を行うこととしています。 傘下銀行では、上記基本方針に則って、リスク管理方針を定め、それに基づいてオペレーショナル・リスク管理を行っています。 <p>[リスク管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社におけるオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署をリスク統括部と定めています。また、事務リスク管理部署およびシステムリスク管理部署を設置しています。 <p>リスク統括部は、グループのオペレーショナル・リスク全般をモニタリングし、傘下銀行等に対して監督・指導を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 傘下銀行においても同様に、各リスク管理部署を定めています。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>当グループでは、定期的に内部統制にかかる自己評価(CSA)やオペレーショナル・リスク計測を実施し、定性・定量の両面からオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握し、その顕在化防止のための予防的措置、顕在化した場合の対応・発生原因分析及び再発防止策の策定により、リスクの削減を図ることとしています。また、策定したリスク削減策の効果について検証を行ない、リスク削減策の見直し・改善に繋がっています。</p>	<p>粗利益配分手法から先進的計測手法移行を目指し、グループ横断的な対応の推進・強化を図っていきます。</p>

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
法務・コンプライアンス リスク	<p>[基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社において法務・コンプライアンスリスク等を含むグループ全体のオペレーショナルリスク管理の基本方針を定めています。 ・傘下銀行においては上記方針に基づき、オペレーショナルリスク管理に関する基本方針および管理規程類等を定め、法務・コンプライアンスリスクを含むオペレーショナルリスクを総合的に管理しています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社においては法務・コンプライアンスリスクの管理部署を法務部・コンプライアンス統括部と定めています。 ・傘下銀行においても法務・コンプライアンスリスクの管理部署を定め、当該部署が傘下銀行内の法務・コンプライアンスリスクの管理を行っています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社および傘下銀行の各拠点のコンプライアンスに関する責任者を各拠点長とし、各拠点長を補佐するため、各拠点にコンプライアンス担当者を配置しています。 ・各拠点ではコンプライアンス担当者を中心に、法務・コンプライアンスリスクの管理部署と連携し、態勢整備に取り組んでいます。 ・法務・コンプライアンスリスクの管理部署は、各拠点からの照会・相談等への対応、モニタリングおよび各拠点への指示・指導等を通じ総合的に法務・コンプライアンスリスクを管理しています。 ・また、持株会社・傘下銀行の役職員に対するコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。 	<p>経営統合を踏まえ見直しを行ったインサイダー取引規制遵守、利益相反管理等に関するルールの定着を図るとともに、傘下銀行統合に向け、より実効的・効率的な運営を目指した体制の見直しを行っていきます。</p>
レピュテーション リスク	<p>[基本方針]</p> <p>当グループでは、風評リスクをオペレーショナル・リスクの一部と捉え、オペレーショナル・リスクの基本方針に従い、当該リスクの特性等に応じた適切な管理を行うこととしています。</p> <p>[リスク管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社における風評リスク管理部署をリスク統括部と定めています。リスク統括部は、広報担当部署やIR(投資家向け広報)担当部署等と連携し、グループ全体の風評リスク管理を行っています。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>広報・IR(投資家向け広報)活動などを通じ、当グループに関連する報道・風評などに対して、情報収集のうえ迅速かつ適切に対応することにより、リスクの未然防止を図ることとしています。</p>	

(図表13)金融再生法開示債権の状況[3社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+住友信託銀行]

(銀行勘定)

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	23/3月末 実績(単体)	23/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	373	683	411	579
危険債権	1,249	1,574	779	1,039
要管理債権	1,099	1,218	1,019	1,184
小計(A)	2,722	3,476	2,211	2,802
正常債権	212,779	220,653	214,500	221,184
合計(B)	215,502	224,130	216,712	223,987
比率 (A)/(B)	1.26%	1.55%	1.02%	1.25%

(信託勘定)

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	23/3月末 実績(単体)	23/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0	0	0	0
危険債権	133	133	156	156
要管理債権	90	90	83	83
小計(A)	225	225	240	240
正常債権	4,897	4,897	3,818	3,818
合計(B)	5,122	5,122	4,059	4,059
比率 (A)/(B)	4.39%	4.39%	5.93%	5.93%

引当金の状況

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	23/3月末 実績(単体)	23/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	853	1,000	822	1,035
個別貸倒引当金	659	788	431	568
特定海外債権引当勘定	0	0	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	1,513	1,789	1,254	1,604
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	1,513	1,789	1,254	1,604
特別留保金	27	27	15	15
債権償却準備金	4	4	3	3
小 計	32	32	18	18
合 計	1,545	1,821	1,273	1,623

(図表14)リスク管理債権情報 [3社合算ベース: 中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+住友信託銀行]

(億円、%)

		22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	23/3月末 実績(単体)	23/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定①	203	234	244	272
	信託勘定②	-	-	0	0
延滞債権額(B)	銀行勘定③	1,269	1,702	862	1,141
	信託勘定④	134	134	157	157
3か月以上延滞債権額(C)	銀行勘定⑤	0	0	0	0
	信託勘定⑥	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定⑦	1,098	1,180	1,019	1,183
	信託勘定⑧	90	90	83	83
①金利減免債権	銀行勘定⑨	10	21	6	10
	信託勘定⑩	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	銀行勘定⑪	1	1	1	1
	信託勘定⑫	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	銀行勘定⑬	62	62	1	1
	信託勘定⑭	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	銀行勘定⑮	1,024	1,095	1,010	1,170
	信託勘定⑯	90	90	83	83
⑤その他	銀行勘定⑰	-	0	-	0
	信託勘定⑱	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定⑲	2,572	3,118	2,127	2,597
	信託勘定⑳	225	225	240	240
	銀信合計	2,797	3,344	2,368	2,838
部分直接償却		566	855	570	812
比率 ⑲/銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.2	1.5	1.0	1.2
比率 ⑳/信託勘定総貸出	信託勘定	4.3	4.3	5.9	5.9

(図表15)不良債権処理状況[3社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+住友信託銀行]

(単体)

(億円)

	22/3月期 実績	23/3月期 実績	24/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	248	175	196
うち銀行勘定	226	175	
個別貸倒引当金繰入額	86	0	
貸出金償却等(C)	139	175	
貸出金償却	102	168	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損等	36	7	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	0	▲0	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
うち信託勘定(C)	22	-	
貸出金償却	0	-	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	22	-	
債権放棄損	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲243	▲30	▲32
合計(A)+(B)	5	146	163

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	252	219	
グロス直接償却等(C)+(D)	414	395	

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	22/3月期 実績	23/3月期 実績	24/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	394	287	
うち銀行勘定	371	287	
個別貸倒引当金繰入額	167	83	
貸出金償却等(C)	203	205	
貸出金償却	166	197	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損等	36	7	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	0	▲0	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
うち信託勘定(C)	22	-	
貸出金償却	0	-	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	22	-	
債権放棄損	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲237	38	
合計(A)+(B)	156	326	200

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)			
グロス直接償却等(C)+(D)			

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[中央三井信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	1	1	1	1
C	0	0	0	0
C-	0	0	0	0
D1	0	0	0	0
D2	0	0	0	0
D2	0	0	0	0
D3	0	0	0	0
E	3	33	0	0
F	0	0	3	32
格付なし	1	1	1	1

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

(注3) 「格付なし」は、すべて中小企業向けビジネスローン。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	23/3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	173
危険債権	440
要管理債権	282
正常債権	91,967
総与信残高	92,863

(図表17)倒産先一覧[住友信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	0	0	0	0
4	0	0	0	0
5+	0	0	0	0
5	0	0	0	0
5-	0	0	0	0
6+	0	0	0	0
6	1	3	1	3
6-	1	1	0	0
7	0	0	0	0
7-	1	2	0	0
8	2	262	2	260
8-	0	0	0	0
9	1	21	0	0
10	0	0	0	0
格付なし	0	0	0	0

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	23/3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	239
危険債権	496
要管理債権	821
正常債権	126,352
総与信残高	127,909

(図表18)評価損益総括表(平成23年3月末、単体)

[3社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+住友信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	7,192	501	519	18
	債券	2,068	81	81	-
	株式	-	-	-	-
	その他	5,123	419	437	18
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	5,604	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	5,556	-	-	-
	その他	48	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	75,083	500	2,080	1,579
	債券	40,935	78	293	215
	株式	10,046	651	1,554	902
	その他	24,102	▲ 230	232	462
	金銭の信託	120	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1,403	1,138	▲ 264	67	332
その他不動産	2	3	1	1	0
その他資産(注2)	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 中央三井:平成10年3月、住友信託:平成11年3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引については、金融商品会計に従い、時価評価の上、その評価差額を損益計算書に計上するか、またはヘッジ会計を適用している为上表には含めておりません。

(図表18)評価損益総括表(平成23年3月末、連結)

[3社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+住友信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	7,198	501	519	18
	債券	2,073	81	81	-
	株式	-	-	-	-
	その他	5,125	419	438	18
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	539	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	539	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	75,971	683	2,337	1,654
	債券	40,735	78	293	215
	株式	10,868	832	1,787	954
	その他	24,368	▲ 227	257	484
	金銭の信託	140	3	3	-

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	1,675	1,424	▲ 251	138	389
その他不動産	2	3	1	1	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 中央三井:平成10年3月、住友信託:平成11年3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引については、金融商品会計に従い、時価評価の上、その評価差額を損益計算書に計上するか、またはヘッジ会計を適用しているので上表には含めておりません。

(図表19)オフバランス取引総括表[3社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行
+住友信託銀行]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	22/3月末	23/3月末	22/3月末	23/3月末
金融先物取引	81,381	65,517	0	0
金利スワップ	1,527,438	2,440,802	36,936	35,756
通貨スワップ	22,495	21,006	2,452	2,331
先物外国為替取引	77,845	73,059	2,787	2,719
金利オプションの買い	120,622	65,668	3,266	1,606
通貨オプションの買い	50,157	37,971	4,333	3,286
その他の金融派生商品	2,310	2,067	0	5
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 37,189	▲ 32,739
合計	1,882,247	2,706,089	12,585	12,965

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(23/3月末時点)[3社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行
+住友信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引先	格付BB/Ba以下に 相当する信用力を 有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	12,423	542		12,965
信用コスト ※	3	9		12
信用リスク量 ※	210	54		264

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。

※BIS自己資本比率基準ベース。信用コスト:期待損失額(EL)、信用リスク量:リスクアセット×8%。